

日本建築文化聯盟

本聯盟は六月八日岸教育會館で創立總會を開いた。建築活動を通じて、社會に貢献しようとする青年建築家の團體で、事務所は東京都本郷區元町一ノ五乾元社内に置いた。綱領は次の如し。

一、本聯盟は、建築文化を通じて、人類社會の發展に貢献することを期す。

二、本聯盟は、友愛に結ばれた相互訂正、七月號三四頁よりの「住宅建設状況調査」の数字は其の後報告追加分があり、合計に於て左の如く訂正す。

Table with 2 columns: Category (e.g., 計畫住宅, 計畫外住宅) and Value (e.g., 八八, 〇六八). Total count is 1,121, 126.

教育的原理に立ち、同志的結合と建築技術の共用によつて反動性を打破し、建築文化の革新の向上に盡す。

(一) 獨裁主義を排して民主主義へ (二) 暴力主義をやめて平和主義へ (三) 封建的権柄を脱して人間性の尊重へ (四) 神祕主義を捨て、合理的精神の確立へ (五) 資本主義制度を倒して社會主義制度の建設へ (六) 國家至上主義を捨て、世界的人類主義へ (以下略)

地代家賃統制令に關する事務の物價騰移管

八月十二日物價騰移令が開設され、これまで當課の主管であつた地代家賃統制令關係の事務は同様に移管された。

(第二九頁より續く) 命令、住宅緊急措置令等がある。之等の法令には各々にその目的があるが、住宅建設用地の取得には多々困難な點があり、住宅復興促進の一因を爲してゐる。都市計畫の決定、特に區劃整理を急速に實施すると共に、國の強制力によつて簡単に土地の買上又は借入を爲し得られるやうな法令を制定しても可い。農地に付ては全面的に改革が行はれつゝある。住宅の建設用地に付ても亦思ひ切つた改革を爲すのに、今が絶好の機會ではないかと信ずる。この機會を逃してはおそらく再び適當な時期は到來しないであらう。

むすび

以上述べた點は紙面の都合もあり極めて抽象的であるが、住宅の復興といふことは、國民の日常生活にも、將又日本の再建にも、重大な役割を爲すものである。然るに衰へた住宅の数は餘りにも大きく、之を復興するが爲に必要なる資材、資金、勞務、糧食、食糧等何一つとして條件に恵まれてゐるものはない。此の悪條件の下に、住宅の復興といふ一大事業を遂行するには、政府の強力な施策と果敢な実行力とを必要とする。過去における政府の施策にも、往々國民生活の實情より遊離した點が無かつたと言へない。

★七月號は種々の事情により發行が遅れ、執筆者に本誌に深い關心を持たれる方々に申譯なく、深くお詫びする。本誌は發行日を早めたいと努力したが、前月號遅延の影響で遂に八月中に出版せなかつたのは重ねて遺憾である。今後逐次發行日の挽回に努めるので、誠に御承知ありたい。

後記

★帝都復興案の原案は精巧なものであるが、縮寫したのでは原案の細部が再現出来ないのは残念である。市川氏の解説によりその不足を補ひ、敢えて本文を掲載した意圖を述べたい。次回からはもとと鮮明なものを載せる標準中である。

復興情報 八月號 (月刊)

昭和二十一年八月十日印刷 本誌編輯人 師岡健四郎 印刷人 石川浩通 印刷所 築地石川印刷所 發行所 復興情報編輯部 電話(7)六三二一九

復興情報

卷頭言

天恵の豊作で、ごうやら食糧危機は乗り切つたかたゞである。食料の心配がなくなれば、次は着ることであり、住むことである。

英國の都市の現状と

ロンドン州の戦災復興(三)

戦災復興院總裁 阿部美樹志

空襲による破壊のためよく、活性化した復興計畫の準備は、一九四三年ロンドン州計畫と呼ばれるロンドン復興計畫案の發表と共に頂戴に達したのであるが、この計畫は有形的復興の面でも、恰もピーターラッチ報告が社會的計畫の面を持つと同等の意義を持つものと云ひ得よう。

Table with 2 columns: Title (e.g., 英國の都市の現状とロンドン州の戦災復興) and Author (e.g., 阿部美樹志).

にし、その構造及び活動範圍を尊重しつゝ、しかも同時にその欠陥を除去しようといふのである。交通の網、住宅、空間の不足並びに配電の不適當、家屋と産業の無計画な混居——この四つの主要欠陥に對しては根本的な打開策の必要が提議されてゐるが、かゝる状態はさきにも述べた如く、必ずしもロンドンにのみ見られるものではないのである。

市)として、首府(Metropolis)として、それから機械(Machine)——特に交通運輸の機械としてである。居住のための集落たるロンドンを改良するため、工業地帯居住人口の計画的削減をはかると同時に、地方的就業を可能ならしむるやう工業の発展を衛星都市に向けて奨励し、かくて過剰人口をそれら都市に分散させることが提案され、特に数百萬のロンドン市民がその居住地と職場間の長い距離を毎日往復して浪費する時間及びエネルギーの節約をはかることが重要と考へられた。

ロンドン市域の再発展はこれら地区の「聚落的構造」の分析を俟つて決定されなければならないのであるが、それらの地区は概ね往昔の村落の周囲に發展したもので、その基本的な特徴たる教會、緑地、街路、歴史的な廣場等は今はなほ残存してゐるのである。ロンドンの集落に獨特な性格を附與するこれら特徴は、再發展においても保存され強固されなければならない。又極めて綿密な考察の後、初等學校は、大規模な復興計畫の對象となる集落の副次的構成分子、——或はこの計畫の用語で言へば「近隣單位」(Neighbourhood Units)——の大きさ及び組織を決定する因子でなければならぬことが認められた。

と、家庭學校間の最大徒歩距離を決定しておくことが望ましいといふ事實とは、學校をして近隣單位の大きさと配置とを定めるに恰好な基準たらしめるものである。學童は登校の途次主要道路を横断する必要があるが、それはならぬ。「自治體は近隣單位の集團によつて構成され、出来るだけ空地によつて圍繞されていなければならない。ロンドンの既に有する廣潤な空地の魅力と、ロンドンの特徴としてのタイムズ河の重要性とは特に注意が拂はれた。再發展は最適の人口密度の科學的研究を基礎とすべきであり、フラット、テラス・ハウス及び獨立家屋等の各々を併用するものとなるであらう。

をはかり、しかも官廳街、王立諸公園、法學院、大學、醫師街といふやうな地区の貫通を避け、その外廓をめぐむやうに設計するのである。これがこの計畫者の「Peculiar Policy」と呼んでゐるものであり、ブリーシントンといふ言葉を、特殊、同質、貴重の特性を持つ一地域の意味に使用してゐるのである。これらの地域からは無様に不調和な建物を排除し、展望に留意し、苑園をしつらへて美觀を一層助長しようといふのである。

この計畫は又、所謂「甦生」(Revival)を要するものとして二つの地区を指定してゐる。即ちウエスト・エンドとテムズ河のサウス・バンクである。ウエスト・エンドはもう餘程以前から陳列場、事務所、大アパートなどの侵入によつてその貴族的な邸宅街としての特性を失つてゐた。計畫はこれの中流階級向き住宅街としての再發展を勧告してゐるのである。チームズ南岸の中央扇形地の再發展は新ロンドンに最もすばらしい景観をもたらし得るものである。このサウス・バンクは随分以前から何と手をほどきす必要のあつたもので、河岸には倉庫が立ち並び、その背後には古色蒼然たる家屋が雜然と建てこみ、その上を高架線路が走つてゐるといふ始末である。

計畫の提案によれば、堂々たる河岸道路が作られ、劇場、音樂堂、集會場、事務所のプロック等に圍繞された一大文化センターが出来上がるのである。サウス・バンクは歴史的に娛樂と山嶽のある所から、沙翁の芝居が初めて演ぜられたグロブ劇場もこゝにあつたのである。従つてこの計畫も、このロンドンの尊重すべき傳統をこゝに甦生させようとしてゐるのである。計畫は「一貫性があつてしかも拘子定規に陥らず、革新的でしかもロンドン古來の精神を没却することのない、雄渾な建築的動作」の重要性を強調してゐるのである。

機械——即ち運輸機關、産業施設、ドック設備等々としてのロンドンに關してこの計畫は數個の提案を行つてゐるが、その大部分はこゝで考察するには餘りにも詳細に互り、且餘りにも技術的である。その最も重要な點は道路事故の防止といふことである。計畫は就中ロンドン運輸機關の單純化と統合とを勧告してゐるが、この必要は久しく感ぜられてゐながら、しかも戦争の數年前數個の交通會社の合同が成功したことによつて、僅かに一部達成されてゐたに過ぎないものであつた。計畫はこの實現の法的財政的側面の研究を以て結んでゐる。

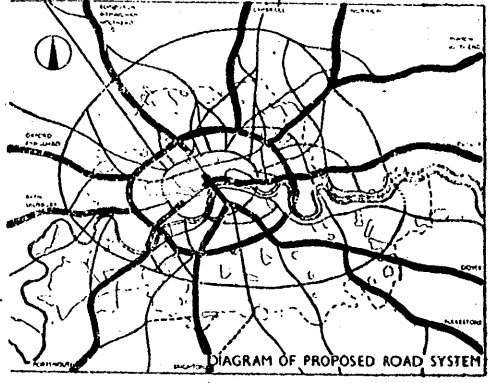
以上はこの計畫の極めて大體的な概観にすぎないのであるが、この計畫は

まことにロンドン市會々頭レイサム卿の述べてゐるやうに、「曾つて世界の有した最大都市の一つ、帝國の首府、聯邦各國の集會所ロンドンのための計畫」たるに恥ぢないものであつて、その作者らは彼らに到來した偉大なる機會を曠しすることはなかつたのである。彼らは「全員の努力の結集によつて、『何のために戦つてゐるか』を知り、その知るところのものを愛する」兵士たる市民の靈感の源であり、且又その報酬でもあらねばならぬ新しい英國を、われわれは必ず築くことが出来る」といふことを實感してゐたのである。

ロンドン市の將來

「ロンドン市計畫」はロンドンの中心核であり、且その近代的財政的中心である「シティ」(これにはそれ自體の特別な行政機關 Corporation of Londonなるものがある)には觸れそでない。「シティ」の廣汎な地域が爆撃によつて破壊されたことは、レンの製作にかゝる數個の教會や聖ポール寺院の周圍から永久に邪魔物を取り拂ふ好機を與へるものであつた。ローヤル・アカデミー案はラッドゲイト・ヒル地区全體の建物を、聖ポール寺院の崇高な團塊を遮らぬやうに設計された一様の建築に替へることを提案してゐるが、

かうすればこの寺院はそれら建築が圍む廣い芝生の中に聳え立つことになり、かくて建築家レンの意圖は二世紀半を距て、實現を見ることになるわけである。



尤もかうした紀念建築物だけが唯一の問題だといふわけではなく、密集地帯の處理、官衙、倉庫、市場の近代化、急迫する交通問題の徹底的解決等、これら一切は新ロンドン市に於て達成されるものと期待してよいのである。

コヴェントリーは最も激しく被災を蒙つた都市の一つで、一九四〇年十一月十四日、四百の獨逸爆撃機はこの町を轟撃したのである。コヴェントリーは英國の抵抗力の象徴となつたが、それと同時に復興計畫の設計圖と模型が時を移さず作られたことによつても熾烈なる復興精神の象徴となつたのである。コヴェントリー復興計畫の特徴は廣潤の感と建築的同質性を、曾つては幾多の模式及び時代の混淆であり密集地帯であつた市の中心部に適用したことであらう。

コヴェントリーの生活に必要な様々の要素は一所に集合されてゐた。従つて新計畫に最も重要なことは商店街の擴大といふことである。そして再發展がより多くの空氣と太陽、より多くの空間と快適を求めるとは云ふまでもないが、同時に、取引や事務の遂行上に更に多くの能率を求めたのである。コヴェントリーは景勝の地で、小さい假面形の丘の上に立ち、その一番高いところには十五世紀の寺院の崇高な尖塔と、これより前低い聖マイケル教會の尖塔が聳えてゐる。新しい設計においてこれら屹立する尖塔を背景に持つ美しい眺望を作ることに重點が置かれてゐる。

都會の性格及び機能の想像的表現

——サザンプトン——

サザンプトンの「都市計畫情報」はこの種の刊行物のトップを切るもので、それはこの町の大半を廢墟と化せしめた殘虐な空襲から一年と経たぬ一九四二年二月に出版された。サザンプトンの主要な特徴はその見事な港灣施設である。しかし一方大工場もあるし、又ハンブシャーの美しい田園もすぐ近くにある。

復興計畫はまづ豪華な中心部の再建を取上げてゐるが、これは市役所や公會堂や圓環狀の美しい商店街などを含む大規模なものである。工場は職工の通勤を容易ならしめる位置に計畫されてゐるが、サザンプトンは二つの河口に挟まれた半島の上に立つてゐるので、この特殊な位置のため職前においても市外交通の困難さが問題となつてゐたのである。郊外住宅、工場分散、緑地帯の設定なども計畫されてゐる。民間空港はサザンプトンの港灣としての地位から言つて、當然從來の着陸場よりも遙かに大規模なものが考慮されてゐる。

この計畫の最も著しい特徴は恐らく埠頭公園を造るといふ提案であらう。この公園は市民の遊樂地となるもの

で、そこには青年會館があり、プールがあり、スタジアムがあり、遊歩道があり、音楽堂つきの新橋には娯樂用のボートを繋ぐといふ仕組みになつてゐる。英國を訪れる旅客は汽船がサンクトンに近づくにつれてすばらしい一大パノラマに迎へられることになるであらう。

廢墟の魅力 その保存の提案

クリスマス・マリー・レンによつて十七世紀後葉に造られた五十三のロンドン市内の教會が、久しい以前から大部分既に使用されなくなつてゐることは人の知るところである。それら教會が建てられた當時、「シテイ」は繁華な居住の中心地であつたが、今日では僅かな事務所の番人が住んでゐる位のものである。ところでこれら教會の多くはひどい災害を蒙つてゐるが果してこれを再興したものかどうかとはいふことは問題である。

それで聖ステイヴンズ、ウァイルブルック、聖ブライアンなどといふ特に賞美されてゐる教會だけを修復し、他のものは廢墟のまま保存しようといふ提案がなされてゐるのである。他の都市に於ける歴史的建築物についても同様の處置が考へられるであらうが、かうして保存される廢墟は「英國光榮の

日」を記念するものとなるであらう。

都市計畫上の 第二の問題——新發展

英國は元來工業の上にその存在の基礎を置かねばならぬ國である。従つて一切の新發展における支配的因は工場であり、工場が行くところ人口は従ひ、家屋やラットが建ち、商店が開かれ、映画館が出来、交通機關は伸びてゆくのである。工場をどこに置くかといふことが一切の土地計畫の鍵なのである。新しい都市の發展を統制するには、何よりもまずその都市の工場、の型と位置とを考へねばならぬ。

或る種の工場及び産業施設は、地質學的或は地理學的の理由によつて、否極なしに一定の地點に拘束されるものである。採炭業、造船業などがその例である。又洗濯業、自動車修理工場、印刷所などは常時各都市に欠くべからざるものである。しかしこの外に可動的と見做され得る一部の産業施設がある。即ち既在工場を擴張するため作業場を新築する場合、破壊された作業場や舊式になつた作業場を新築する場合、特殊な土地の長所のため國家が工場や作業場を建てる場合などがさうである。これらはずべて新都市の計畫者の處理に委せらるべき素材となるのである。

これらの「可動的」産業の配置は、どこまでもその産業の特性に基づくべきものであると言ふまでもない。或る種の産業或は産業群は、三萬五千の人口が理想的最高限度と考へられてゐる庭園都市の建設に丁度適当なものであるが、一方或る種の産業は、一つの工場で二萬人を雇ふやうなものもあり、後者の場合には、その設置に當つて、將來相當大きな都市が出来上がることを豫想して準備を施すことが必要である。

更に新工業地の都市計畫に影響するもう一つの要因として、各種産業の組合せといふことが考慮されなければならぬ。即ち季節的に労働需要量の増減する産業は、その點で相互に補足し合ふやうな他の産業と組合す必要がある。又既存或は將來の交通利便も産業の配置を決定的に左右するものである。

或る種の地域が工業の發展から「免除される」べきであることは、何人も異存のないところであらう。例へば海岸から數哩の距離、Epsom, Epsom (湖沼地方)のやうな「廢止地」(Waste Land)、St. Albans, Stratford, Ford, Oyn, Fawcett, Yaxley, Kent, などのやうな歴史的文化的魅力のある町などがさうである。

以上が新産業發展の土地計畫に當つ

て第一に考慮せられねばならぬ事項の重要なものであるが、尙新しく發展せられる産業そのものも亦、みづからが中核となつてその有機的な都市と一體になり、その住民に十分な慰安と便宜と倫理と個人的な満足とを確保するものでなければならぬ。幸ひに英國は既にかうした理想的な町の取組した實例を有してゐるのである。

庭園都市 均正の取れた町

ウェルウイン及び
レッチワリス都市計畫の成果
近頃人口に對するやうになつたのはゆる「庭園都市運動」は一八九八年の昔、ベンゼン・サード・ワード氏(後にサードの稱號を興へられた)によつて創められたものである。ワード氏は、自分の企てがその存命中に具體的な成功した形を取つて實現されるのを見たいといふ満足を得た。彼の考へはレッチワリス(一九〇二年)及びウェルウイン(一九二〇年)において實行に移されたのであつた。この二つの庭園都市はいづれも完全に成功したものであつて、それは戦後の英國の都市計畫家にとつて貴重な實物教育となるに相違ないのである。

「庭園都市」とは何ぞや?これには定

義が出来てゐる。即ち、

(1) 町は能率的な産業組織と、十分な社會活動を可能ならしめるに足



コウエントリーの
事務處街の建築計畫圖

る人口を持たねばならぬ。しかしそれ以上に大きくてはならない。市街地はこの人口を十分收容するに必要な大きさに制限されねばならぬ。そしてあくまで田園的且農業的性格を持つ十分に廣さを有する野外の一地带によつて圍まれてゐなければならぬ。

(2) 田園地帯を含む土地の全部が自治體の所有に屬し、且つ自治體の利益において管理されなければならない。

庭園都市なる構想の要諦は、市街活動と田園活動との最も近い取合せが出来ると、都市の規模を決定することである。人口は三萬五千人の間が最も適當であると見做されてゐるが、これにあれば相當多量の産業を持つことが出来るのである。そして人口五萬の町には二千ヘクタールの市街地が必要とされるであらう。即ち一ヘクタール當り二五人の平均密度が理想的なのである。この大きさの町は大體において圓形に作られ、その半径は約一哩となるから、商店、工場、事務所、娯樂機關及び野外を歩いて行ける距離の中にはいるのである。

庭園都市構想の重要な部分は、言ふまでもなく、野外に在つて常に農耕の行はれる周囲の地帯である。上記の規模の庭園都市を數多く建設すること

は、農村に對しても生き／＼した機會に接近する機會を興へ、これを裨益することにもなるのである。

ウェルウインとレッチワリスはその創設者の希望の實現されたものであるが、同時にこの二都市は同質の建物を秩序的に統制發展せしめることの可能性をも證明してゐる。その家々はあらゆる階層の住民によつて占められてゐるが、いづれも魅力と快適に富み、健康の改善、小兒死亡率の低下等の好結果を齎してゐる。

これらの建物は又、映画館、舞踏場、遊藝場、游泳池、アマチュア演劇場、音楽クラブ等、都府生活のあらゆる愉快さを含み得るほどの大きさを持つたから、しかも野外に二十分も歩けば完全に視野から没して去るほど小さいものである。産業の方面を見るに、これら二都市は多くの産業を吸引してゐるのであるが、その工場は煙霧や臭氣が町の快適さを害することのないやうな地點に配設されてゐる。又庭園都市の環境は工場勤務者の健康度と能率を増進することに寄與してゐることは明らかである。

庭園都市の構想 ——ウェルウイン

庭園都市はいかに計畫されるか
ウェルウインの町は幹線鐵道によつ

て相等しい二つの部分に分かれた。更には鐵道の支線が幹線の左右にこの兩部を貫いて延びてゐる。幹線鐵道を跨ぐ二つの中央陸橋がこの町の設計の基本的構想をなしてをり、兩部の道路はこれに連続されてゐる。鐵道の東側の土地は工業發展に對當てられたが、これは英國では南西風が優勢だからである。町の公署、商店街は幹線鐵道の西側に築かれ、鐵道線路は出來るだけ並木で遮蔽されてゐる。

この中核の周圍には住宅地が配置された。道路は市に出入するに便利なやうに、且つ住宅地を通過することなく工場地區に達し得るやうに作られた。向大北部道路(Highway)は、町の片側に沿つて走つてゐるが、この街道が町の中に這入らぬやうに、又町の街道がこの街道に對して街道とならぬやうに注意が拂はれた。このため、町は極めて重要な國道の横切し自動車は往復に備えられた。住宅地は、路地住宅地の地取りに當つては、路地(20呎)或は小路がさかんに用ひられたが、これは住宅を閉鎖にすると同時に、道路の高度舗裝を不要にするのである。一階の庭で出来る幅員二〇呎の散歩道路が町の中心部を走つてゐる。北には樹木の繁茂した廣い公園もあるが、これはそのまゝ公園の觀があるハートフォードシャーの田

舎がこの庭園都市のすぐ周囲にあることを考へれば、幾分異常な位である。子供の遊び場や運動場も設けられてゐるが、後者は市の外廓に置かれてゐる。これらの外廓は再び農耕地帯で、こゝには建築は許されない。田園地帯は平時は町のための牛乳、牛酪、野菜、果物の生産、家禽の飼育等に広く使用される。

ウェルウインの建築的特徴の統制にも努力が拂はれたが、これは全般的として極めて成功であつた。住宅は一般にジョージ王朝風を復活した、簡易な、見栄を張らぬ形式に統一されてゐるが、これに反し工場には、簡潔な輪廓に統制された、硝子と滑らかなコンクリート面との二十世紀様式が愛用されてゐるやうである。かゝる折衷にも近代英國建築の特徴的な傾向が観出されると言へよう。

町には非常に多種類の樹木が植ゑられてゐる。ウェルウインはもう随分以前から、美しい、人間的な、文化的な町になつてゐる。まことにそれは幸福な町、健康な、有用な、進歩的な自治體である！ウェルウイン庭園都市計画のこの簡単なスケッチによつても、仕事と生活とが健康に且つ完全に均正を保つやうな都市の計画には何らの秘密もないといふことが知られよう。

ウェルウインに關する若干の数字

建築開始……………一九二二年
人口……………二一、〇〇〇
家屋……………四、三九六
教會……………二
商店……………三六
劇場……………一
映畫館……………一
スポーツ・クラブ……………二八
遊園地……………六〇〇エーカー

(五) 新英國の建築的將來

モダニズムと傳統

英國も前大戦後歐米に出現した「モダニズム」とか「フランク・ジョナリスム」とか呼ばれてゐる新様式に參與してゐるが、この様式の首唱者——フランスのル・コルビュジエや米國のフランク・ロイド・ライトのやうな人々は、わが國の新しい流派に屬する建築家の間にもその崇拜者を持つて居り、彼らの影響は多くの住宅、工場、百貨店その他産業建築、それから数年前來ロンドンその他の大都市に多數建築されたフラットのブロックに見られるもので、それらの建築物はいづれも窓とバルコニーとの連続で形づくられる鋭く際立つた水平直線によつて特徴づけられてゐる。

最初にはコンクリートの壁面が一般に使用されたが、後には英國の傳統的な煉瓦がこれに替はるやうになつた。尤も例外として「フランク・ジョナル」様式の最初に造られた、しかも今日でも最も美しい建物の一つであるパターソン發電所、あの西ロンドンの水平線に屹立つた大建築は煉瓦づくりである。

最初に輸入されたやうなあの近代式の堅い線やどぎつい白壁は、英國の和やかな光線と柔らかな外圍には調和しないのである。新様式は大建築——殊にアパートメント・ハウスが普通になつてゐるやうな土地で發達したものであるが、英國では獨立した小住宅が國民生活の中に深く根ざしてゐるので、こんな理由のためにも新様式の發達は英國では特別の問題を提示してゐるのである。しかし後にも示されてゐるやうに、新しい様式をこの國の傳統に同化せしめつゝ、かくて來るべき偉大な建築復興のための價値ある様式を創造することにおいても見るべきものがあつたのである。

ロンドン旅客運輸院
(London Passenger Transport Board) は進歩的な設計の魁であつた

ロンドン旅客運輸院 (London Pass Board) は進歩的な設計の魁であつた

近代の英國は國民の厚生事業にまず力を入れてゐるが、學校建築や公共的な性質の建築は新様式の最も成功した實例を提供するものである。

學校、病院、療養所、
バウイリオン、橋梁

近代の英國は國民の厚生事業にまず力を入れてゐるが、學校建築や公共的な性質の建築は新様式の最も成功した實例を提供するものである。

英國の最も興味ある近代的設計の一つは動物園である

ダッドレー動物園 (Dudley Zoo) は近代的構造法及び近代的材料の造型的要素が存分に應用されてゐる。こゝでは曲線の強烈さが樹木の屏風によつて緩和されてゐるが、これがこの設計の成功に重要な意味を持つ因子となつてゐる。

近代様式による英國のフラット及び個人住宅

フラットのブロックは近代的建築様式に就く向きの主題である。ところが一家族の個人住宅となる、昔からの馴染みもあつて、問題がやむづかしくなるのであるが、しかしこの國の風にもかなひ、しかも現代向きに出來てゐる家庭建築もおひ／＼現はれて來てゐるのである。

(六) 地方人へのニュー・デイル—スコット報告

アスワット委員會は將來の發展を主として都市とその人口、市街地住宅、産業と交通といふ觀點から考察したものである。これは英國の生命が産業に基くものである以上避けがたいことであつた。しかしこれと平行して地方の國土が考へられねばならぬことは勿論で、英國の農業生産高の維持と、英國の田舎の類稀な風景美は常に國民の關心事だつたのである。

産業並びに市街地の發展が會つて見られなかつた規模に達することが豫想される將來において、英國の地方をその美觀と効用との二方面において保護することは、國家的企畫の最重要な部分でなければならぬ。

一九四三年十月、土木建築省は農務省と協賛して農村土地利用委員會 (Com mittee on Land Utilisation in Rural Areas) を設置した。

會長は大審院判事スコット卿で、十三名の委員は各方面の利益と經驗とを網羅したものであつた。委員會の使命は「農村における建物その他構築物の發展を、農業の維持と矛盾せぬやうに規制する條件を考察すること。又特に、經濟的實情、一時的季節的繁閑、地方町村の福利、田園的快適の保存等を考慮しつゝ、産業配置をいかにすべきかを考察すること」であつた。委員會の報告は一九四二年八月十五日に發表された。

この國の國家的企畫の目ざすべきものとして提案された主な目標は、極めて單純且つ包括的なものである。田舎の風景美は保存されねばならぬ。地方農村の生活状態は、「地方からの人口流入」といふやうな事實をあらしめぬやう改善されねばならぬ。農村發展のための企畫は進歩的且進取的でなければならぬ。なぜなら政府は戦後多量の農産物が再び輸入されるやうになるにしても、國內農業の繁榮が依然維持されることを望んでゐるに違ひないからである。次の主要目標達成を目ざす五箇年計畫が提案されてゐる。

「全國的な都市及び地方計畫案を完成し、現在及び將來の産業地帯、新衛星都市或は新開發地を十分に指定すること。」

近代の倫理と利便とを備へた田

園労働者向き新住宅の大量建設計畫を完成すること。

(一) 農村の社交的中心及び遊園地の設置を實質的に進捗させること。

(二) 現在電氣、水道、瓦斯を缺く地方にこれを十分普及させること。

以上の外にも非常に多くの提案がなされてゐるが、その範圍の廣さは次の二、三の例によつても知られよう。即ち、荒蕪地に植林を奨励すること、

林務官の定時的借地權及び國立森林公園を設定すること、國立公園や天然保護地の境界を定め、更に多くの行樂用のヒュッテを設けること、都市計畫案は中央企畫當局の承認前に農務省の同意を要すること、美觀を害する廣告や給油所は除去すること、一般人にたやすく林野に接近することを得しむると同時に、かうした行樂者がその土地の農耕その他を阻害することのないやう常に警備運動がなされねばならぬこと等々。

この極めて簡略な概要によつても、目下政府の理解ある考慮を受けつゝあるスコット委員會の報告が、英國の農業と、全民族の熱愛する英國の田園風物とに對する不當なる侵害を、有効に阻止するものとして役立つであらうことが知られよう。

農村大學と農村住宅改善の試み

この二つの發展は田園生活の長所を助長する方途を暗示するものである。ケンブリッジシャーのインビングトンに在る有名な農村大學と集會所は、從來都市にのみあつた教養施設と社交機關とを農村にも提供しようとする試みの一つである。労働大臣ポーター卿のハンブシャー領地に在る自由村は農業労働者のために設計された小住宅で出來てゐる。一九三九年の建造にかゝるものである。これら小住宅は一つの斬新な設計で、十八家族を一つの屋根の下に集めたものであるが、それは労働者の長屋といふよりむしろのんびりした田舎の別荘を思はせるやうな作りである。これらの住宅は電燈、水洗便所、浴室を備へてゐる。(終)

お断り

本文の原書は英國戰災都市復興事業の周知宣傳を目的とするもので、そのため豊富な寫眞と圖面が殆ど毎頁毎に挿入してあり、文章も之を説明する様式をとつてゐる。こゝには都合に依りその寫眞、圖面の一部しか轉載出來なかつたので、原書が企圖する所を再現出來なかつた點をお含みを乞ふ。



日本復興の構想

鈴木 勤

嘗て外侮を蒙つたことのない日本が、その誤算より出たる戦争に遂に敗れ、華國以來初めての屈辱的終戦に遭遇したことは日本國民として誠に斷腸の想ひである。然し既往は何人と雖も之を覆へずことは出来ない。我々日本國民は此の悲憤の中より雄々しく振ひ立ち、過を改めて正を求め、以て豪壯雄大なる復興の光明に向つて邁進しなければならぬ。

終戦後既に一年に垂んとする今日、復興の際には朝野を擧げて叫ばれてゐるが、國情は日に非にして今や國民生活の根幹たる食糧さへも危機に瀕しつゝある状態である。我々は速かに是等悪條件の除去に挺身し、先づ身を立て、而して後國家再建の大業を實現すべきである。然らば此の困難に際會して日本國民たるものは如何なる構想の下に復興の大計を樹立すべきか。今此

の大問題に對處して考察を運らすことは日本國民の義務なりと信するが故に、本文を草せんと企てた次第である。

抑々復興とは何であるか。それは決して單に舊態に復することではない。過去の悪弊や缺陷を排除して最善最高の理想の下に新しき物を作り上げるのである。而も今日吾々に切實に要求せらるゝものは百年の大計を樹つることよりも寧ろ明日の復興、長くとも十年乃至二十年の復興でなければならぬ。而してそれは速かに實現せられ得るものでなければならぬのである。何となれば第一次の復興即ち立上りが目の緊急事であるからである。

然らば如何にして立上り、如何にして復興の計畫を進むべきか。何事をするにも緩急順序がある。最も急を要するものは臨機の對策を講ずることを要する。然し乍ら苟も一國の復興を計畫するに當つては、先づ破壊

せられた現状を調査し、現在並に將來に於て起るべき種々の實狀を豫想し、而して修復すべきものは之を修復し、改造すべきものは之を改造し、新設すべきものは之を新設し、更に思想、科學、技術、文化等に至るまで、從來の短所缺點を解剖認識して之が刷新改革を斷行し、以て悔を千歳に残さざるの方策を固てねばならぬのである。

擬て復興の第一歩は何をせよか。先づ國民生活の安定にあることは言ふまでもない。即ち衣食住の安定確保である。然るに現在其の中の最も重要な食糧問題に構みつゝあることは誠に憂心に堪へぬ次第である。終戦後の國勢調査（昭和二十年十一月一日現在）によれば、日本の總人口は約七千二百萬人である。其の後復員軍人及び海外引揚者を合算すれば八千五百萬人に達すると思ふが、今は之を考慮外に置く。而して米食として一人一日平均三合を要するものとせば、一人一年

一石一斗となし、日本總人口に對して一年約八千萬石の米を要する勘定となる。戦前我が國の米年産は内地六千五百萬石（昨年は不作の爲め四千七百萬石であつた）で、八千萬石の需要に對する不足一千五百萬石は外地米の輸入（朝鮮より一千萬石、臺灣より五百萬石）で補つてゐた。然るに終戦後の今日は此の米産外地を失つたのであるから不作の年に於ても一千五百萬石は不足する譯であつて、凶作に遇ふか、又は人口が更に増加するときは、夥しき不足を來すことは當然である。

従つて此の不足不安を除く爲には、新耕作地の開拓（現在日本の既耕作地は六百萬町歩であるが、此の上更に百五十萬町歩を開拓して二千萬石の米を増産し得る）、代用食糧の確保（米の代用食として甘藷を年に約二十億貫得られるが、之を米に換算すると一千萬石に當る）、外國米の輸入等を計ると共に、一方に於て農村の民主化、耕作農民の解放等農業行政の改革を斷行し、以て米穀配給の不圓滑横流れ等の悪弊を根絶せしむることが要である。尙一般に農産物の收穫に對して一層重大なる關係を有するものは肥料である。昨年の米の不作は天候不良に禍せられた爲であるが、肥料の不足も亦其の大なる原因となつて居るのであつて、今や肥料問題は一日も忽諸に附

することが出来ないものである。

政府も此點に着眼して、最近重要化學肥料の國家管理を斷行することゝなり、又本年の肥料生産高も生産豫定數に對して八十パーセント程度に達してゐるとの報告に接して居ることは大に意を強うするに足る。然し乍ら此の肥料生産に對しては石炭の供給を絕對的要件とするを忘れてはならぬ。従つて食糧問題は巡り巡つて石炭問題に移行依存することゝなる譯である。言ふまでもなく、石炭は、交通、電力、瓦斯、鐵鋼、セメント、其の他百般の工業の原動力として必須の物資であつて國民の衣食住の問題は勿論、實に國家活動力の根源をなすものである。故に日本復興の鍵を握るものは石炭にありといふも過言ではない。

然るに終戦後此の石炭の生産が停頓を來し、瓦斯、火力發電並に一般工業用は勿論、鐵道輸送方面に迄も事缺に至り、暫時列車輸送の大制限に遇ふた事は記憶に新なる所である。之が原因は勞務者の激減、炭質の低下、採炭用具の不足、石炭輸送の不圓滑、輸入炭の杜絶等にあつたのである。今勞務者に就て見るに、戦時中我が國は約四十萬人の炭坑夫を有し、此の内十八萬五千人は朝鮮人、中

國人、俘虜、短期應徴士等であつたが、終戦後俄かに是等の者を失ふたことが最も大なる石炭生産不足の原因であつた。然し此の勞務者の問題の解決は複雑で、食糧事情の改善に待つ事頗る大であつて、今日の難關突破にはあらゆる原因と結果との交錯線に乗越えて行かねばならぬのである。幸にして當面業者の努力により漸次石炭危機を脱しつゝあるを見るは喜ばしいことであるが、前途は頗る多難であると云はねばならぬ。

今我が國の石炭需要が如何なるものであるかを明かにする爲、其の概要を述べんに、日下政府は年間二千四百萬噸の生産目標を樹て、之が達成に努めて居る。而して之が用途の内容を調査すれば大略次の如くである。即ち製鐵用三百四十萬噸、瓦斯用八十萬噸、ガス爐用（肥料及製鐵用）二百二十萬噸、一般蒸氣用千七百六十萬噸（内五千カローリ以上のもの五百九十萬噸）で一般蒸氣用の中には鐵道用七百萬噸、火力發電用六百六十萬噸を含むものと考へる。

今後時勢の推移に伴ひ、我が國の石炭需要量は、如何になるべきものであるかは、豫斷を許さないが、戦時中三千八百萬噸以上を消費して居たことを思ひ、而して今後賠償の見込品、復興用資材、或は又石炭の副産物として

得らるゝあらゆる化學製品、醫藥藥品、其の他數多くの人造材料等を飛躍的に製造する必要性を考ふる時は、石炭の需要は増加するものと決して低下することはないのである。従つて日本復興の爲には何としても産業上の米である石炭の自給自足の道を樹立し、石炭生産に關するあらゆる手段と智能とを動員すると共に、低質石炭の利用法の研究、石炭燃焼法の改善及び消費節約等生産と消費の兩方面より、我が國石炭資源の善用愛護に努力を傾注しなければならぬのである。

石炭の重要性は叙上の如くであるが、吾人は動力資源の愛護並に經濟の爲にも努めて石炭の消費量を節約するの方途を講ずべきであつて、之が最も有力なる援助者は電力である。我が國は天恵の水力國にして、永年の開發による水力電氣は、寒村僻地にまで普及せられ、國民生活の上にも多大の潤ひを増へて居る。然し乍ら漸時電力需要の増加に伴ひ、尖頭負荷時又は冬期洪水期等にあつては水力のみにては供給力不足する爲、之が補給用として火力發電を行ひ、之が爲石炭の莫大なる消費を行つてゐることは衆人の知る所である。然るに今回の戦時により、火力發電所は其の設備の過半を賠償として撤收せらるゝの運命にあるから、今後の電力需要は殆ど水力發電に依存せね

ばならぬのである。

現在我が國の電力供給計畫を見るに昭和廿一年度の總需要電力量は二百八十四億キロワット（内譯、鑛工業百八十五億キロワット、電燈三十三億キロワット、電氣鐵道十四億キロワット、農村電化、家庭電氣其他二十三億キロワット、電氣製鹽、電氣ボイラー等體水期電力利用二十九億キロワット）にして、之に對し火力發電として最大十六億五千萬キロワット（之に要する石炭百六十萬噸）が見込まれてゐる。然し之は現在の需要量であつて今後産業の再開、交通の復興、戰災都市の復興等に伴つて電力の需要は益々増加することは明らかである。否現在既に急激なる上昇線を描きつゝあるのであつて、昭和十九年度の電力需要量たる三百六十億キロワット程度に恢復するの日は極めて近いとされてゐる。

従つて此の上石炭消費の節約化を爲す爲、鐵道電化、工場熱源の電化、寒地暖房の電化等に電力を利用せんとすれば、更に電力の不足を倍加することゝなり、電力問題は益々重大性を帯びて來ることは當然である。勿論此の要求を満足せんが爲、水力發電所の増設を行ふべきであると言つても、其の爲には多大の時日と莫大なる資材、資金を要するのであるから、今俄かに之を實現することは不可能である。依つて當面の緊急對策としては、現在設備の

可能的容許増加、貯水、水利施設の整備、水力利用能率の向上、送電距離による地域的電力の相互融通、送電損失の減少等を計ると共に、消費方面にあつては、努めて電力の無駄を排除して、使用上の合理化を計り、戦時中と同様の愛國心を以て難關を突破するの外はないと思ふ。然し此の間にあつて遠大なる計畫の下に水力發電の設計を促進し、待機の姿勢を採ることは一向差支へないが、一方に於て今日の電氣技術者は電力の原動力を水力のみに頼ることなく、風力、雨雲、潮力、太陽熱、火山熱、蓄電池、その他種々の方面より發電の經濟的方法を研究實驗し、餘り資材を要せず、而も容易に蓄積し且運搬し得らるゝ如き新機種の發電器を考案するの時代に立つてゐると思ふ。之が實現を外國に先んぜられざることを切望して止まぬ次第である。

三

熱源燃料の協力者として電力に次ぐものは、瓦斯及び石油である。瓦斯は電力に先んじて發達した近代燃料であつて、其の最初の應用は燈火にあつたことは衆知の通りであるが、電力の發達に伴ひ次第に其の影を潜めるに至つた。然し之が燃料としての便利なる特長は没すべくもなく、爲に諸大都市に於ては工業用、家庭用として尙愛用

せられてゐる。然し瓦斯は其の原料として石炭を使用することに弱點を有してゐるとは云へ、熱經濟の點並に瓦斯生産に際してコークス並にタールの副産物を回収し得る利點を考ふる時は、事情の許す限り瓦斯の併用を惜んではならない。特に停電其の他不時の際に於ける準備熱源としても其の存在を阻むことは出来ないのである。

次に石油は石炭に代る液體燃料として優秀なる性能を有するもので、熱量の點では石炭を遙かに凌駕し、其の割合は五對三と云はれる。而も石油は液體なるが爲に運搬が容易にして低廉なるのみならず、燃焼時機械に要する人力は石炭の場合の四分の一乃至五分の一で済む利點を有してゐる。近時石炭液化法の生れて來たのは是等の利點を感知した爲であるが、我が國に於ける石油の生産は極めて貧弱であつて、現在國內需要（最低年約二千五百萬バレル程度）の八パーセント（最大年約二百萬バレル程度）を賄ひ得るに過ぎない。而も今日迄の國內に有力なる新油田の發見も困難とされてゐるから、石油を以て石炭に代替することは到底不可能である。終戦後我が國は航空機の使用を全面的に封鎖されたから、航空機用燃料の必要はなくなつたと云へ、今後復活すべき自動車或は又將來益々發展すべき水陸軍用漁船等には石油は缺

くべからざる燃料であるから、戦前同様米國よりの輸入を迫るか、又は石油代用燃料の考案するか、何れにしても大に考慮を要する問題である。

食糧問題に關聯して議論の筋道は、必然的に燃料方面に及ぶが、尙本問題の解決には、主食糧たる米の外麥、其他の穀類、蔬菜類、青果類、畜類、魚類、砂糖、鹽、酢、味噌、醬油其他の調味料、酒、麥酒等の飲料、加工食料品等多岐多端に互る副食品生産配給の安定を要する次第である。而もすべての食糧品は其の價格を低廉にし生活を裕さざることが肝要である。尙一般に食糧品は腐敗し易きものであるから運搬を迅速にし、或は貯藏法を改善し或は加工食料品の研究を進むる等努めて其の經濟を圖り低廉にして營養に富むものを多量に生産し得る科學的食品工業の發展が望まれる所である。

次に住宅並に衣類、生活日用品等の問題に就て論究せんに、先づ其の前提として、我が本土が太平洋戦争後空襲によつて蒙りたる被害状況を一瞥する必要がある。終戦直後防空本部の發表せる所は次の如くである。

死者 二十六萬名
内原住者によるもの 九萬名
傷者 四十二萬名
内 同 十八萬名
計 六十八萬名

内 同 廿七萬名
罹災戸數 全燒全壞 二百廿一萬戸
半燒半壞 十萬戸
罹災者數 九百二十萬名（死傷者を含まず）
燒失都市 東京外八十一都市（本土の六分の二に當る）
内大半燒失都市 四十四都市
但し其の後の調査によれば、罹災都市數合計百十九、罹災戸數約二百三十四萬戸で、罹災率約四十九パーセントに對する罹災率は約四十九パーセントとなつて居る。

右によれば、現在生存せる罹災者總數の日本總人口に對する割合は十三パーセント以上であつて、是等の人々は悉く家を焼かれ、衣類家財を失つたのである。尙罹災都市は六大都市を始めて、我が國商工業の中心地であつたから大小夥多の工場も、製品倉庫も、鐵道車輛も、船舶も、商店街も、學校も、神社佛閣も、病院も、應舎も、其の過半數を燒失毀滅せられたのであつて、其の損害は實に莫大である。

四
擬て先づ住宅問題を如何にするか。之は何としても急速に解決せねばならぬ。罹災者の大半は或は棲邊を頼んで

同居し、或は隣隣に粗末なるトタン壁バラックを建て、全く多大の苦痛を忍んで生活して居る有様である。當局に於ては目下銳意應急住宅の建設に努力を傾注して居るが二百三十萬戸（實際は此の外疎開によつて取壊された家屋五十二萬戸、外地引揚者の爲の所収家屋六十五萬戸、戦争中の供給不足の爲に補填の要ある家屋百三萬戸があり、合計四百五十萬戸が現在不足してゐる家屋數である）に上る住宅の建設は容易な事ではない。最近の情勢によれば、當局に於ては昭和廿一年度の計畫として五十萬戸計畫を考へたが、其後資材の方面より之は到底不可能な事が判明した爲、其の半數の廿五萬戸（一月十二坪建位）に決定されたといふ事であつて、之では二百三十萬戸でせよも十年を要する譯である。

今其の資材難に就て検討するに現在の總不足家屋（總計四百五十萬戸の中終戦後本年四月迄に約二十五萬戸が建築された）四百二十五萬戸を本邦にて建築するものとすれば約四億二千五百萬石、家具調度を含む、尙建坪は今後は住宅の外に商店事務所及び公共建築物を含む平均一月當り二十坪と假定する）の木材を必要とする。然るに現在我が國の平均伐採量は六千萬石であるから右の復興建築を十箇年間にて行ふものとすれば、平均年伐採量の七

十一パーセントに當り、十五箇年計畫としても四十七パーセントに當り、何れも至難のこととせらるるからである。

木造建築は我が國特有のもので、衛生的、美觀、耐震性等の特長を有するが、火災に對しては最も不利である。而して世界有数の山林王國たる我が國も戦時中各方面の要求に應ずる爲、木材は相當濫伐せられた。云ふ迄もなく山林は治水の上にも、工業上の數多き用途に對しても極めて大切なものであるから之が濫伐は避くべきである。然らば木材に代るべき建築資材といへば、防火上最も有效なるコンクリートに如くはない。即ち鐵筋コンクリート建築とすれば地震にも強く耐久力大なる家屋を建設することが出来る。而して之は是非とも六大都市には實現したものである。殊に我が國はセメント資源に富み戦前は内地の需要は勿論海外にも輸出をして居た。又今次の空襲に際してもセメント工場は大して被害を受けて居ないから、現在石炭不足の爲年産五十萬噸に過ぎないが、石炭の供給が恢復すれば年間五六百萬噸を生産し得る等である。勿論コンクリートは今後の復興土木工事に多々益々使用せらるるには違ひないが、復興建築の爲年間一億萬噸程度のセメント（之に要する石炭約四十萬噸）を削減すること

は問題ではなからるべく、之により年間十萬戸程度のコンクリート建築が出来ることとなる。かくして木材の不足をコンクリートで以て補ひ、一年も早く應急住宅の建設を完了しなければならぬのである。

次に衣料は國民の活動、衛生、休養等に對し一日も欠くべからざるものである。然るに戦災により國民の二割五分以上は之を失ひ、現に殆ど纏ふに衣なきの状況にある。山來我が國は世界有数の製糸、紡績國にして戦前に於ける生糸、人絹、スフ織物等の生産額は常に壓倒的で、世界の首位を占め、多量の輸出をして居た事は衆知の如くである。然るに現在の生産状況は如何といふに、生糸に於ては戦前の滿の收穫は年間八千萬乃至一億貫なりしものが次第に減少して終戦後は千五百萬貫程度に激減した。之は戦時中桑園が食糧用に轉換せられた爲である。即ち戦前七十五萬町歩を有して居た桑園が現在は其の五分の一の十五萬町歩となり、又施肥量も戦前反當り平均二十貫なりしものが現在僅かに其の十分の一の二貫に激減したことに依る。人絹、スフ等の人造纖維に就いても同然である。

五
以上に於て戦災直後の我が國民生活を混亂に陥らしめつゝある難問題と、之が緊急突破の方策の一端に就て論究したが、結論として衣食住の全般に互り日本國民の今後探るべき方針はすべて簡易化を旨とし、衣服の如きも従来の如き二重三重の様式を避け、能率と經濟とを増進せしむることが肝要である。

衣食住の問題は、日本復興の基礎をなすものであるが、我々は更に眼を開いて日本の現状を洞察し、物質上、精神上あらゆる部面に互つて復興の大道を建設するの大使命を有する。惟ふに日

は紡績の後他へ放出すべき運命にある。

見たることは早天の慈雨の觀あるも、之

建設するの大使命を有する。惟ふに日

本は、終戦により四割に上る國土を失ひ、今や狭き面積に老たる人口を擁し、而も天然資源に乏しく、備つて産業は振はず、物價は狂騰し、交通は地獄の如く、失業者は益々増加する一方にして誠に憂ふべき社會問題に達著して居る。之と同時に國民の思想は混亂し、士氣は揚らず、教育は興らず、道義は頹廢し、眞に悲しむべき世相に沈淪して居る。今此の混沌たる情勢を立直し、亂麻の中に復興の徑を開拓せんが爲には一大決心を必要とするが、我が國の地理的環境並に其の特殊性に鑑み、今後日本の復興に於て特に意を拂ふべき重要問題を擧げると次の如くであらう。

一、大農業の確立

狭き國土に於て膨大な人口を養ふが爲には最大限の農耕地開拓事業を起すべきは勿論、四面海を環らす天恵を利用して水産の開發を急速に圖り、又植林を盛んにして、水源の培養、治水、風致等に資すると共に、木材工業の資材源を豊富ならしめることが緊要である。

二、各種輕工業の奨励

天然資源に乏しく、且多數重要工場が廢たれは、今後重工業の大規模なる再開は、今後重工業の大規模なる再開は、

困難である。依つて資材を餘り要せずして我が國獨特の技巧性を發揮し得る各種輕工業、精密工業、或は美術工藝品工業等を奨励し、是等の製品を多量に輸出することが切要である。

三、電源開發の促進と石炭資源の保護

既に述べたる如く我が國の石炭資源は豊富ではない。依つて之が消費節約を圖る爲、努めて電源を開發し、鐵道電化、工場電源電化、家庭電化、農村電化等を大に弘める要がある。之は水力資源に富む我が國の動力政策として當然の方途である。

四、特色ある文化都市の建設

都市は一國の文化並に經濟的活動の中心をなすと共に、多數國民の住所である。依つて之に適する如き能率的都市の建設が望まれる。都市は地方的特色を生かして建設すべきものである。然るに從來中央集權、工業の都市集中等の爲我が國の大都市は過大に膨脹した。之は平時に於ても交通難を來し、天災等に際しては其の損害度を増すものである。依つて都市の大きの制限、市内の道路網、交通機關、各種路上工作物、建築様式、水道、下水、電力、瓦斯、電話、緑地、其の他公共設備等の設計配置に就き周到なる考慮を拂ひ、

國土計畫と併せて、各地方に特色ある文化都市の建設を實現せねばならぬ。

五、鐵道、道路、水運等の整備擴充

一國の經濟的活動を能率化し、各般の事業遂行に便利を與ふるには交通の發達に依つて事頗る大である。之は地方都市の發達、産業の進展に伴ひ、益々必要である。我が國は海國であり、又多くの河川、湖等を有するから水運の利用を忘れてはならぬ。琵琶湖を利用して、日本海と太平洋とを結ぶ大運河を開く計畫の如きも一考に値すると思ふ。之と同時に、停車場、港、倉庫、荷揚場等の設計にも改善を施す必要がある。

六、國民思想の善導及び社會公德心の涵養

衣食足つて禮節を知る。故に現在の日本人に道義的改心を求むることは困難であらう。然し今後我が國を復興し之を國際的國家として立たしむる爲には、固たる國民思想の培養は何よりも大切である。殊に敗戦により國民の心理は混亂し、精神統一の目標を失つた現下、於て特に然りである。之が爲には、須く大哲學者若くは大宗、教育家の出現を俟つて、國民思想の善導をなすと

共に、我が國民の一大缺點たる社會公德心の缺如を矯正するの一大運動を起さねばならぬのである。

七、體育及運動競技の奨励

國家の隆盛を齎らす根本は國民體力の健全に在る。依つて體育及び各種の運動競技を奨励して、青年の元氣を昂揚し、體力を向上せしむることが極めて肝要である。之は一方に於て、共同精神を養ひ、克己心を強め、公德心を教へる。軍隊を失ひたる我が國としては平和的なる國民の訓練が是非とも必要である。此の意味に於ても體育の訓練は缺くことの出来ないものである。

八、教育の刷新及び研究の尊重

啓蒙教育を行ひ國民の頭腦練磨を圖り、生きた學問を授くることに教育の主眼點を置かねばならぬ。而して其の目的とする所は、職業教育の外に有能の士の研究心、好學心を啓發せしめて、發明、發見を奨励し、智能の點に於て世界の先進國に後れざることを望ましい。殊に我が國は火災、暴風雨、雪害、洪水、地震等が多く、之が爲に蒙る年々の損害は、莫大なる故、之が防止に就いても多くの研究題目がある。又天然資源に乏しきことは日用品の發明等を必要とし、又濕氣多く不衛

生なる我が國土には病源の撲滅の爲醫學上の研究發見を要するものが少くない。

九、觀光事業の促進

我が國は世界有数の風景國である。今後外國よりの來遊者も頻繁になることと思ふ。故に彼等の觀光に便せしむる爲、適當なる事業を興し、併せて觀光外人と接觸するの機会も多かるべきが故に、博く知識を吸収して、種々の問題に意見を有する評論家、學者を多數養成し、我が國の眞髓を世界に紹介し、以て各國との親善に資することを忘れてはならぬ。

十、今後日本人の進路

は何を目標とすべきか

今後の日本人は輸出の向上と、學問技術の創造とに邁進せよ。武備を失ひ、將來戦争を起すことなき我が國人が何を目標として生存し、精勵すべきか。それは日本の隆盛を圖ること以外にない。即ち今後は平和の競争に勝利を博することが日本人の目指すべき標榜であつて、それには工業品を多量に製造輸出して外貨を獲得し、又學問技術を研鑽して文化の發達に資興し、世界各國の尊敬を博め、國勢を發揚するに如くはない。

以上の十項目は將來日本の復興に際

して特に強調すべきものと思はる、問題を選んだままで、之を以て決して充分といふのではない。更に我々は、人口問題、失業問題、厚生問題、勞働問題、物價問題、國字問題、政治機構問題等幾多の緊急問題に當面してゐるのである。さりとて是等各方面の難問題は到底一人のよく解決し得るものでなく、須く各々専門の立場より冷やかに之を檢討して其の大綱を誤らざることが極めて肝要である。

六

然し我々は他山の石といふことを忘れてはならぬ。若し他に範を求め、之に學ぶことが出来るならば之に過ぎたる活計はないのである。而して今此の範を瑞西國に見るのである。今左に、武備もなく、天然資源にも乏しくして而も歐洲の天地に唯一の繁榮國として存在する瑞西國に就いて、外誌に現はれた記事を抄録しよう。

「瑞西國民は其の繁榮に必要ななりと思はる、何物も有して居ない。其の國土は狭小(日本の約十分の一)にして、人口密度は過大である。全人口の半數を養ふに足る丈の可耕地も持つて居ない。其の上此の國は石炭も石油も産出せず、鐵その他の礦物が僅か計りあるで、殆ど如何なる資源にも恵まれず、剩へ海に面する一寸の土も持た

ない。それにも係はず、瑞西人は世界の何處の國人にも劣らざる高度の繁榮を維持して居る。一九二四年の繁榮は、二〇九八弗であつたが、瑞西國のそれは、三二二六弗であつた。瑞西に於ては貧乏は稀であつた。世界不況の時代にあつては、瑞西も亦他の諸國と同じ苦難を嘗めたが、總人口に對する失業者の割合は、米國の四分の一よりも少かつた。而して貧困は國內に瀰漫して居なかつた。かくして今日、瑞西は歐洲の經濟的沙漠の中に於ける唯一の輝ける沃地である。

瑞西が天然資源に乏しきに係はらず、かくの如き繁榮を維持する所以のもの、物よりも更に大切な個人の自由を享有するが爲で、蓋し瑞西人は自由なるが故に繁榮して居るのである。戰爭危機の場合を除いて瑞西人は決して中央政府によつて國家の經濟生活、指圖されたことはない。何となれば瑞西人の生活様式は、各個人の創造性と率先性とに確固たる信念を有するが故である。即ち協力を競争とが、彼等の信條である。瑞西人はすべて自分の繁榮は隣人のそれと結び付きあることを認識して居る。

の如何なる國民よりも強調された熟練を以て働く。彼等が賣物に上るものは實に質である。彼等は輸出によつて生活せねばならぬ。彼等は其の隣國より原材料を輸入し、之より仕上り品を作らねばならぬ。而も其の品物は隣國人が喜んで之れを買ひ戻すことを欲する程に、隣國製品よりも優秀なることを要する。此の觀念こそすべての瑞西工業の基礎をなす。而して其の工業の種類としては、時計、精密機械、水力電氣機械、化學製品、纖維製品等がある。

瑞西人は絶えず發明をなす。米國は人口百萬人に付き年に三百三十の新特許を與へて居るが、瑞西は同じく九百三十の新特許を與へて居る。瑞西では發明は大實驗室内に限られず、個人にて家庭や事務所内でも行はれる。

産業の經營單位は頗る小で、瑞西労働者で百人以上を使用する工場に働くものは僅かに三パーセントに過ぎない。大部分は三十人以下の用人を有する小工場で、時計工業の如きは十乃至十五人である。而して通常其の工場、の所有者が經營者である。

右に依れば、凡そ懸念の下にある國家と雖も如何に國民の勤勉、政治の合理化、科學技術の向上、工業の民主性等によつて國家の繁榮を齎らし得るかを如實に物語つて居ることが判る。尙別に今一つの範例を丁抹に見出す

のである。丁抹も亦我が九州にも及ばざる。...

より救ひ上げ得るかを教ふる活きた實證である。之を要するに、日本復興の道は唯一つである。...

敗戦による戦禍と国土の縮小並に人口の急増等の悪条件の中で、民主的平和国家の建設と産業文化の復興には、...

国土計畫協會

を活用し地方色豊かな文化都市を創造する必要があるが、此の爲に従来官民の調査研究により一應基礎的研究を遂げた都市計畫も、新たな分野に進出して...

都市計畫協會

本會は社団法人として去る六月發足した。その目的とするのは、廣く技術者の衆智を集めて復興建設に貢献しようとするもので、其の達成の爲に、復興建設技術の進歩改善に關する調査研究、復興建設に關する計畫、調査測量設計並に施工監督の受託、復興建設に關する諸國手續の受託、職能建設技術者の活用、技術者の轉授養成、建設技術に關する相談及び指導等の事業を行ふ豫定で、事務所は東京京橋區京橋一ノ二國際ビル内。

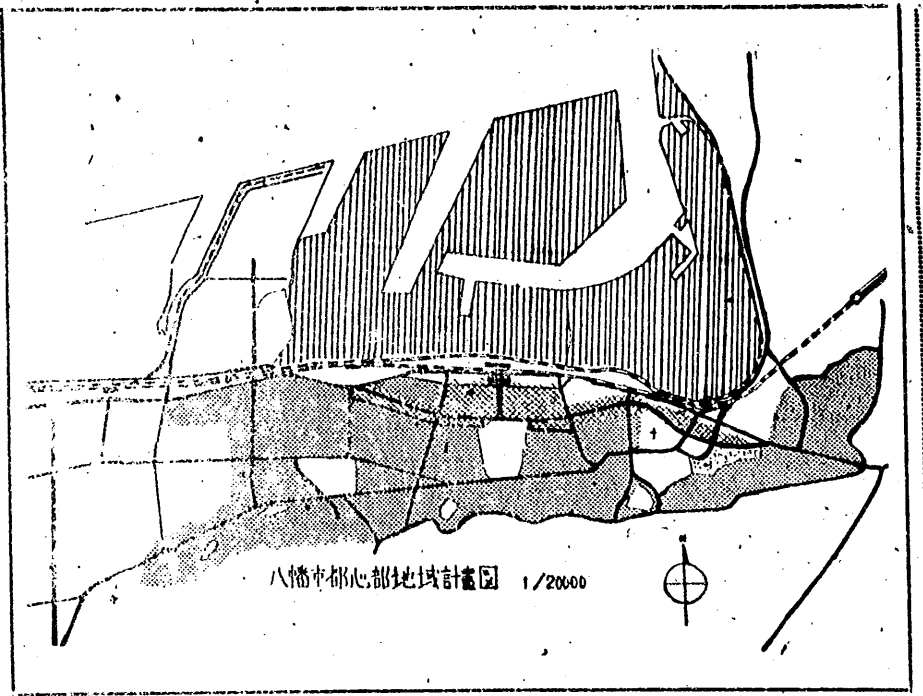
「天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず、萬人皆同じ。」と喝破してゐる。共に日本復興への訓言として深く味ふべきである。...

本市は元來北九州重工業地帯内の樞要な地を占めてをり日本製鐵によつて發達した重工業都市である。従つて敗戦後の今日急激なる變化を蒙り、將來に對する見通しは甚だ以つて困難な状態にある。...

に、戦災を蒙つた地域は市の中央部市街地域の約六〇%であつて、主として日鐵住宅を含む住居地と、それに附随した商業地帯であり、木造家屋の密集してゐた比較的不良地帯と目される地域の大部分である。...



戦災都市土地利用計畫に關する調査報告 (二) 計畫課 監督課

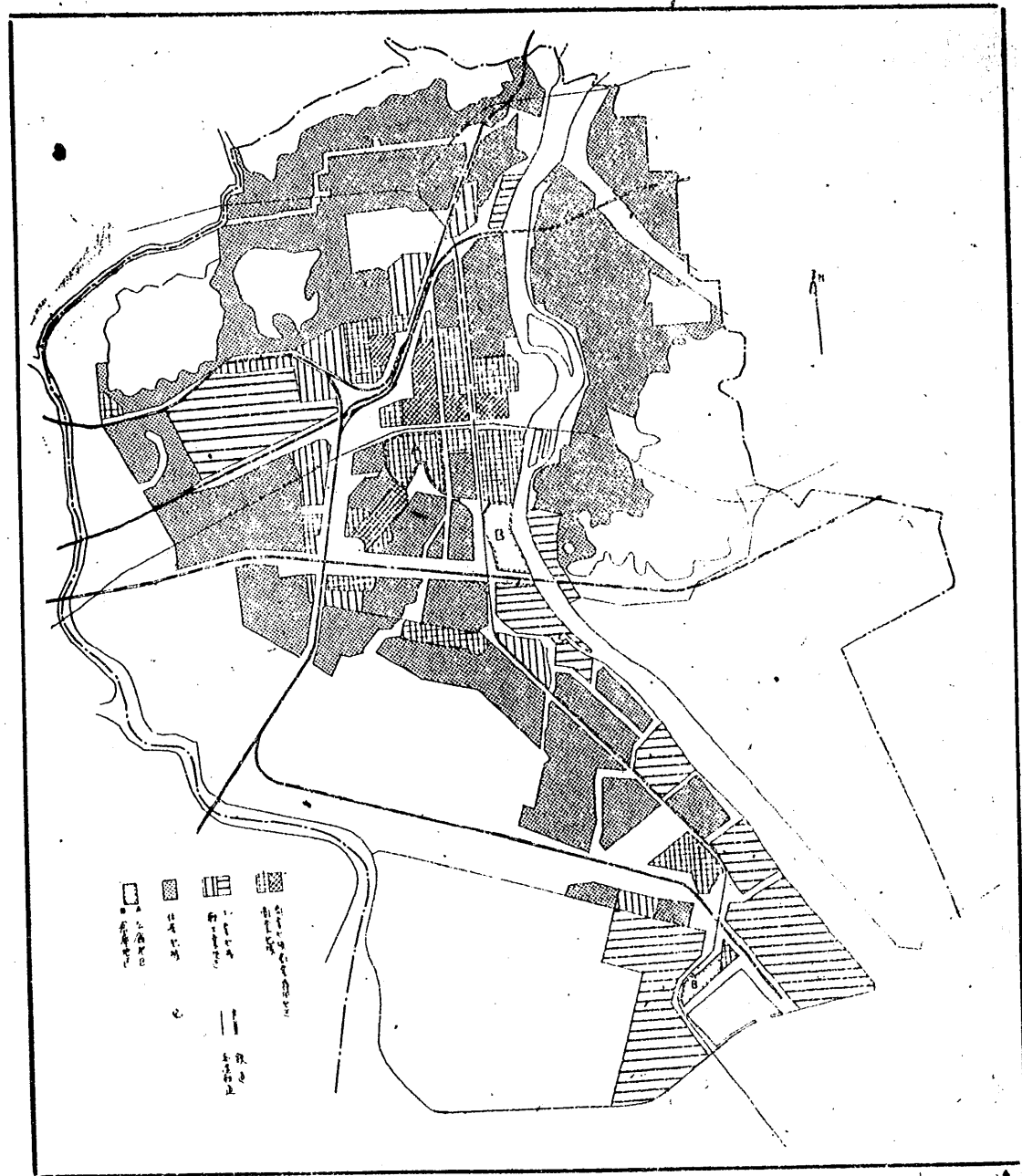


上圖凡例 工業地域、商業地域、住居地域

八幡市

本市は元來北九州重工業地帯内の樞要な地を占めてをり日本製鐵によつて發達した重工業都市である。従つて敗戦後の今日急激なる變化を蒙り、將來に對する見通しは甚だ以つて困難な状態にある。...

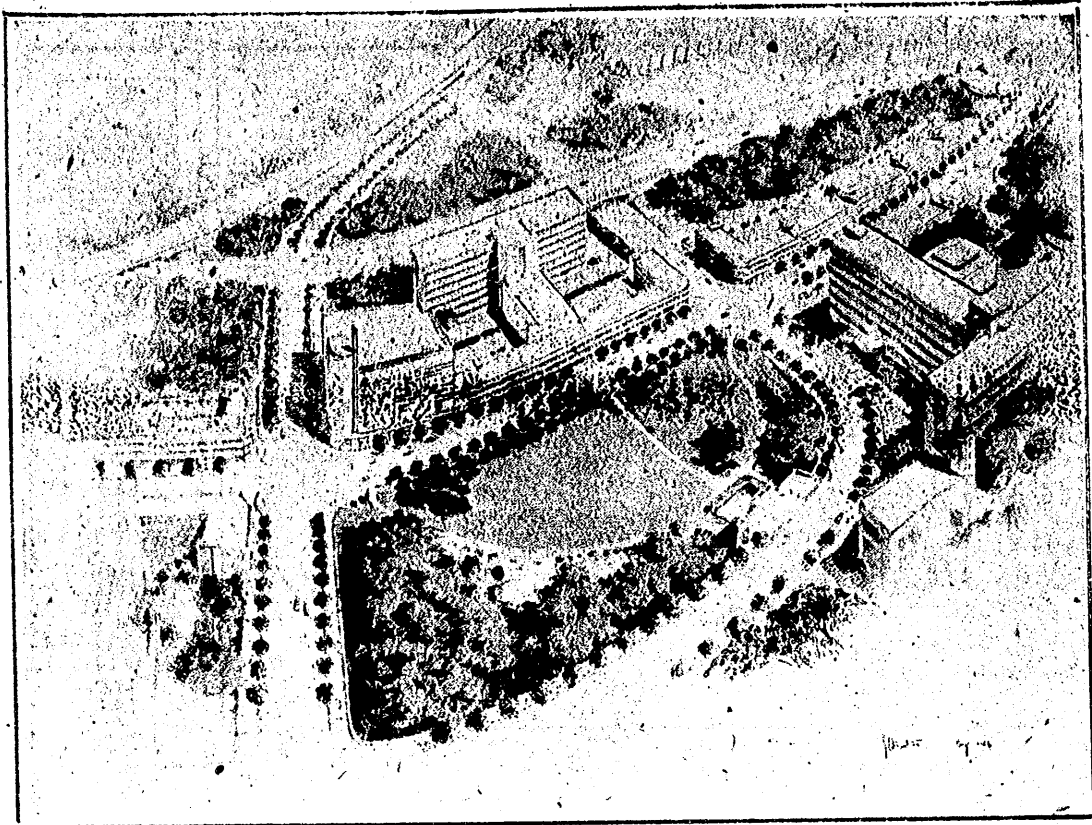
に、戦災を蒙つた地域は市の中央部市街地域の約六〇%であつて、主として日鐵住宅を含む住居地と、それに附随した商業地帯であり、木造家屋の密集してゐた比較的不良地帯と目される地域の大部分である。...



↑ 岡山市地域計画圖

標とし、二〇萬迄は許容し得る範圍内で計画を進める事とする。計画に當つては、市民並に縣民が市より充分なる利益を受けられる様にす。即ち土地利用を収約して必要以上に過大なる負擔を市民に負せしめる事のない様にすると共に、歴史を尊重し、生活環境の美化整理に務め、更に心身兩面から公私生活に於いて文化生活を享受し得る如く、商、工、政治文化、保健、醫務施設を擴充すると共に、慰勞面も健全快適なる様に考慮して、民主的の地方の中心として眞にふさはしき計画たらしむるのを要旨とした。特に計画に當つて考慮した點としては、水邊の美化及び市南部の工業衛生都市との有機的連絡、市の極東方面及び市北方面の快的住居の設定、市西南方面の水田の永久保持方法を講ずる事、市内鐵道、軌道を全部高架とし、下部を倉庫等に利用する事等である。

以上の如くにして計畫案を作成したのであるが、實地に當つては緑地を可及的多く掘る可く努力すると共に其の負擔を可能な限り市民の負擔とせざる様努力されたい。



↑ 八幡市公館地區透視圖

の見透しは、其の復興状況から見ても甚だ困難な處から、本計畫案樹立に當つては飽くまで純技術的な立場から検討する事とした。

而して本案製作に當つて特に留意した點は左の如き事柄である。即ち道路計畫に當つては都市貫通高速度道路（バイパス）を如何に配するかの問題で、門司より久留米、熊本方面への九州從斷路線、並に門司より福岡に至る幹線道路を市街構成に支障を來さざる様に配する事が必要であると思つた事である。地域計畫に於いては大工場に附随せる住居地區を當市構成の主體となし公館地區の適切な規模並に配置並にそれに伴ふ路商商店地區の適正な配置に付いて考慮計畫し、特に公館地區計畫は比較的詳細に立案した。以上の外に既存住宅地區内の小道路は自然發生的でなく、比較的適切なるものである處から新たに計畫道路は住居を何個かの「コミュニティ」に分割せる程度のもので充分ではないかと考へた事、重工業地域と住居地域とが餘りに近接してゐる點から鐵道路線に沿つて帶狀に緑地を設ける必要があるのではないかと云ふ點、既存地域計畫に於いては鐵道路線以南に輕工業地區並に加工業地區を配置しあるが、之は適當と思へ

ない處から、重工業、輕工業地區と共に鐵道以北に設ける可きではないかと考へた事等がある。

以上は計畫に當つて思ひ付いた事を書いたのであるが、既に記した如く技術的な立場に於いても其の將來に對する性格が判然としない處から幾多の問題を含んでゐるわけである。

岡山市

岡山市は全市の九五%を今次の震災に依つて失ひ、人口は七萬に減じたが二二年四月の國勢調査に依れば一〇七、三五〇人となり、建築物も漸次復興しつゝある。

本市は元來商工業を主とする地方中都市であつて、縣下の政治、教育、文化、産業の培養源であつた。地方計畫的な見地や復興状況其の他から勘案して將來に於いても亦本市の斯る性格は保持せられるであらう事は容易にうなづける。而して地方中心としての岡山市である以上、將來に於いては今迄比較的不備であつた教化、文化、體育、保健、娛樂等の文化施設の擴充が併せ必要であると思ふ。

斯く本市の性格を規定して來るならば、其の復興状況をも考へて、一應人口に於ては十六萬が適當ではないかと推定せられる。其處で人口十六萬を目

復興雑感

戦災復興院次長 重田忠保

少し前のことだが、ある新聞に政府の住宅復興の一向歩らぬことを非難した一文がのつてゐた。まことに重々御尤もな説で、我々としては一言もたい次第であるが、その最後の方に昨年A財閥が獨力で一戸平均七、八千圓の小住宅を三年間に廿萬戸たてる計畫を作つた例を引いて、商賈人として之は十分成算があつたものと思はれるが、一財閥でさへこの程度のこととは出来るといふではないか、一體政府は何をしてゐるのかといふ意味のことが書いてあつた。

この話とは違ふが、似たやうなことを私も聞いたことがある。終戦直後私は東京都廳にゐたが、當時B財閥がその戦時中の老大な生産力を利用して、住宅の大生産に乗り出すといふことで、資材も手持ちがあるし流れ作業の工場設備を利用してやれば、簡易住宅の千や二千は易々たるものだといふ話で、關係者を非常に喜ばせたものであつた。

つた。それがその後如何なつたかといふことは、實は私は家聞にして今日まで知らなかつたのであるが、最近聞らずも當時の關係者の一人であるC氏が來られて次のやうな話をきかせて下さつた。

C氏は當時この計畫に最も賛意を表された一人であつたが、B財閥の代表者はこの計畫を説明した擧句、廣告的な意味もあるからC氏の住宅は是非自分達の手で作らせてくれとたのんだのださうである。C氏も被災されて住宅には困つてをたので、結局先方の熱心な勧誘にほだされて之に建築を委嘱された。それが昨年の秋である。所が待てど暮せど仲々家は出来上らないう。出来上らないのも道理、B財閥も始めは非常な意氣込でこの仕事にとりかゝつたもの、今日住宅建設といふことは生半しい仕事ではない。とても計畫のやうにゆくものでないことが分ると、そこは商賈人、早速見切をつけてその事業を同じ系統であるが全然別の會社の方へまわしてしまつた。所がその會社でも持てあまして結局ある請負業者にまかせてしまつた。

災難なのはC氏である。今更他にやらせる譯にもゆかず、催促に催促を重ねても元々請負人は始めから乗り氣でもないのだから熱のないことらしく、冬を越し春が來ても出来上らない。漸く一年近かつた最近と

も角一應出来上つたのはいいが、工費はその間に當初の見積の數倍になつてしまつた。而も請負人の無責任のため、たゞ家さへ建てれば、といふ調子で元の敷地の關係も何も考へないで建て、しまつた結果、便所の穴を掘らうとする下コンクリートの土藏があつて、それから壊してかゝらなければならぬ。下水の取付口が支那の方になつてしまつて、そこから臺所までは又苦心して下水を作らなければならぬ。それらの工費は固よりC氏の方で別に負擔しなければならぬといふ譯で、散々な目にあつたよとこぼしてをられた。

C氏の場合は最も悪い例であらうから、之をもつて全貌を推す譯にはゆかないかも知れないが、何んでもなく所によるとB財閥が昨年來建てた家は僅に十數戸にすぎないらしい。某新聞紙が例にあげてゐるA財閥の方については、私は一向に知らないが、之も大したことはないやうだ、要するに終戦後財閥方面で色々住宅建設を計畫されたことは事實だが、結果は一向にあらなかつたといふことになる。如何に住宅建設といふことが今日難事業であるかは、この例によつてもよく諒解されるだらうと思ふ。

併し私はこの話を何も政府の住宅復興の歩らぬ旨を訴ふるためにこゝに持ち出したのではない。たゞ今日住宅建設に當り得るものは、特に庶民住宅については、結局公共團體が住宅營團の外には殆んどないといふことをいひたいためである。勿論前月號のこの欄にも書いたやうに私は復興住宅の建設といふやうな大事業には、公共團體や住宅營團のみならず民間の力が大いに働いて貰ひたいと思つてゐる。又實際大に努力してをられる向もあり、さういふ人達に對しては心から敬意を表してゐるのであるが、遺憾なら大部分の人々は今日復興住宅の建設といふやうな困難な仕事は、振り向いても見ないか、やりかけても中途で捨て、しまふのである。さうなると結局最後は公共團體が住宅營團がやる外ない譯で、政府の責任を痛感せざるを得ない。

實をいふと従來住宅營團に對する世評は決して芳しくはない。今度の議會でもかなり批判が出てゐる。私は固より終戦後悪條件の山積する中で、半年間にとり角十萬の家を建てた營團の努力は十分認めざるもりだが、さればといつて現状をもつて決して満足する譯にはゆかない。切に營團關係者の奮起を要望してやまないう次第である。(終)

復興推進委員 戦災復興院では戦災地に於ける復興事業の實情調査、趣旨の普及並に事業促進の爲、衆議院議員の中から戦災復興院復興推進委員を置く事となり、九月十二日、逢澤寛、河野金昇、小柳富太郎、佐藤虎次郎、鈴木仙八、関谷勝利、正田敏男、藤田榮吉川榮光の九氏を委嘱した。

(海外短信)

シカゴ市新都計畫案

シカゴ市計畫委員會では、將來この大都市を「よく均衡の取れた大都市」の一火集會體として再建することを計畫してゐる。

現在のシカゴ市の面積は二一四平方哩であるが、新都計畫案によれば、この中に五萬乃至八萬の人口を有する五十四の自治的な小都市が包含されることになり、それら小都市はそれぞれハイ・スクール一校、グレイド・スクール(年級別制學校)及びそれに附屬する運動場と捕ひ、公園一つ、競技場一つ、そのほか商店街、駐車用廣場等を備へるのである。これらの言はば「市の中の市」は、いづれも獨立してゐるわけではないが、しかし廣範圍に互つて自給自足性を附與されるのである。

又、市の北、北西、西、南西、南及び南東に向ふ、時速六〇哩の走行を爲し得る急行道路も計畫されてゐるが、そのうち各方向に向ふ四本の主要幹線は貨物専用とし、主として地下に建設される。

一切の重工業施設は工業地區に集中され、それと住宅地區との間には風致ある中間地帯が設けられる。

計畫は一九六五年に人口三百八十萬に達するものとして立案されて居り、二百萬の人口増加を豫想してゐるのであるが、この全部が現在の市域内に收容されるのである。シカゴ市はミシガン湖と獨立の湖外とに圍繞されてゐるため、現在以上に擴張する

ことを許されないのであるが、現在の地積の約二〇%が空地になつてゐるので、まだまだ内部への發展が可能なのである。

委員會は最近「秩序ある生長及び發展の基礎」として一つの精密な大地圖を作成し、これをシカゴの「準備的綜合都市計畫圖」と呼んでゐるが、「準備的」といふわけは、計畫の細部はなほ引續き今後の研究に俟たなければならぬからである。計畫の目標は爾今の二十年間に達成されるものと考へられてゐる。

尚この計畫の主體になつてゐる計畫委員會なるものは全く諮問的な性質のものであるが、しかし市の勢力ある要人や當路者によつて構成されてゐるもので、この計畫を六年來研究して來たのである。(ニッポン、タイムスより)

ドイツの復興は五十年かゝる

ヨーロッパ駐屯軍外部部長(シ)・アイスター大佐の談によれば、特に甚だしく戦災を蒙つたドイツ諸都市の再建は、少く見積つても、五十年を要するだらうといふことである。

地上砲火と爆撃と市街戦で、徹底的に破壊されたベルリンの如きは、六十年以内では復興の見込みがない。ドイツ戦災都市復興事業は、ドイツ人自身の手で行はれてゐるが、今のところ建設よりもまづ莫大な地上の破壊物清掃に追はれてゐる。(星條旗紙より)



文化建設都市計画の手法論

石川 榮 耀

一、主題の決定

都市計画が、著しい主題を有つ事に對しては多少の議論はあり得よう。たゞ歴史的に省みて意識無意識は別として、結局それは長い波長に於て一つの主題を有つて居た事になるのは事實である。

それは結局、都市も社會經濟の表現以外の何物でもないのであるから、母體たる社會經濟がその本質上脈太く主題を明らかにしつゝ、波打つて行く以上都市も亦常に同じ波長の波を打つのは必然と云はなければならぬ。

たゞ、その際英國の嘗ての衛生大臣の言の様に、都市自體は紙で出来てない所に、此の即應はしかく圓滑に行かない。僅かに、都市創設の場合、或は災害復興の場合に於ては歴史即應の波形を示す事になるのみである。一六六七年のロンドン大火の復興プラン然り。瀋洲の首都カムベラの計畫然りである。前者はルネッサンスプランの粉本となり後者は合理主義都市計畫の原

流となつた。その後、蘇聯が五ヶ年計畫に應じ國防計畫に應ずる都市を創始した。

今回の我が國の都市戦災は、その痛恨事たる事は別として、都市計畫世界史上に於ては明らかに主題表明の機會である事は云ふ迄もない。しかも明らかに我が國には國家經營の主題として、極めて飛躍的な明日の世界の命題とも云ふべき「純粋平和建設」と云ふものが與へられた。

こゝに問題は好むと好まざるに拘らず、灰燼によつて自紙に還元された都市原形を前にして、前人未踏の都市計畫が創始されざるを得ない事になつた。それは敗戦下に於ける仕事である。敗戦はたゞに物の欠乏の條件を與へる計りではない。同時に物の欠乏に伴ふ精神上の質の低下と共に「海志」「利己」と云ふ凡そ「計畫」事業と最背馳する條件を伴ふ事になる。誠に、かゝる場合に於て如上の計畫態度に至難中と云はざるを得ない。にも拘らず、此れは同時に我が日

本民族の文化能力に對する能力吟味となる譯である。「苦惱」と「勇躍」のみが我々の態度となる。それはそれ。

とまれ、我々はかくしてこゝに、主題を決定しなければならぬ事になる。在來の如き、主題なき、説明のない機會主義の計畫では済まし得ない場合に當面した事になる。その主題は、然るして當然「文化建設の基地」の建設でなければならぬ。

たゞこゝに、極めて寂然たるものがあるのは、我々が十二分の努力を以て計畫する文化建設計畫が、結局一應は歐米都市の水準への努力に過ぎない事の發見である。

實にそれ程、我々の都市は過去に於て歴史上の（他の文化面については別として）何物でもな過ぎたのである。廣場をもたぬ都市、廣場をもたぬ都市、これこそ我が國都市の性格の寂寞性の現れである。即ち、我々は先づ世界水準への到達と、續いての文化建設面への飛躍を爲さなければならぬ事になる。

二、文化建設都市計画のスケチウル

以上、極めて困難にして複雑、しかも必至なる都市計畫が、主題として「文化建設都市計畫」を掲げたとして、いざ具體的な問題に入るとして、我々は文化といふ文字を中心として、極めてあいまいな意義が混迷して居る事を見出すのである。

即ち、巷間常識的に通用する文化生活といふことばで表出されて居る部門から、文化哲學の主題となる文化に至る迄、文化といふ文字は亂用され盡して居る。

恐らく、そのいづれにも文化の何等かの意義はあるのであらうが、こゝに國家がその使命として、その生甲斐として擔ふべき「文化」は、學問、藝術、體育といふ分野に於て、その最高のものをきめめ蓄積しゆく程の、いづれも狭義の文化でなければならぬ。尤も、その文化建設活動の爲には、所謂「文化生活」級の文化面の整備も

必要であるには違ひないが、何としてその場合の主眼は「狭義の高度な文化」、學問、藝術、體育」の分野にある事は、明らかに置かなくてはならない。

よつて、これを主眼としての文化建設のスケヂウルを掲げれば、次の様になる。

一、國民生活の文化水準の昂揚
生活、娯樂、教養

二、文化建設

學問、教育
藝術、體育
研究、創作

三、文化事業の國力充備
都市計畫の全力は、此等に對し、施設の立地、施設の配置、その環境の整備、と云ふ様な事を努力する事になる。

以下、此等について東京復興計畫を對象として解説して見ようと思ふ。

三、國民生活の文化水準の昂揚

國民生活の文化水準を揚げる事なくして高度の文化が育成され得る筈がない。それは尚、幾世代かの工業的鍊磨の素地のない民地の中に、高度の工業が育成され得ないと同様である。

然らば、如何して都市計画的に國民生活に於ける文化の水準を高めるか。

此に對し、我々は、

施設の立場、その分布、その環境整備

と云ふ事を考へる必要がある。國民一般に對する文化施設には、その基礎的なものとして生活施設、續いては娯樂乃至教育面がある。その中、生活施設としては、住居、勤勞施設と云つた様なものがある。

此等は夫々適地を占め、その相互關係、相互活動に便なる様配意されて居らねばならぬ。

東京計畫に於ては、特に居住に於て江東の濕地帯は再吟味され、理想としては全東京居住の山の手移設が推奨される事になつた。此等の居住立地を第一位に推す丈でも、既往の生産至上の都市計畫に對する重要な反省になる。續いては生活施設全般の分布であるが、此はひたすら過去に犯した過誤である所の施設地偏在に留意する。

とりわけ娯樂教養施設は、既往に於て常に偏在し決して居住地の展開に對し即應して居たと云へない。むしろ居住の展開は、此の施設の偏在に支配されて居たと云へる。

業務施設としての官公施設は、多少此の間を修正して居た様であるが、それにして結局は此も便宜的な布置である。例へば、東京都廳、警視廳の如き、交通上から考へて決して都民の綜

合的な利便中心にあるとは云へないのである。

次いで環境問題であるが、此を又分けて。

社會環境、都市環境

とする事が云へよう。社會環境と云ふのは、人口現象としての環境である。その最たるものとして、大都市形式の可否が問題となる。

目前我々が経験して來た様な、混濁を極めて、植民地的な大都市が文化人育成に不適格な事は云ふ迄もない。否むしろそれは、消極的な意味に於ける「不適格」な許りでなく、積極的に「危険」でさへあつた。過去の文化の偏奇、痼性の幾分は、明らかに此の大都市状態が負はなければならぬ責任である。

たゞ問題は、こゝに此等のマイナスを一般定説の如く大都市の人口を軽減する事のみによつてせられるのか、大都市の状況を改善する事によつてもさけられるのか、と云ふ事である。

恐らく、理論的に云へば大都市を幾つかの小都市に分割する事によつて、或程度マイナスは減せられるわけであるけれども、實態として大都市は結局その或程度の總人口量を減ずる事なくして、此の施設の効果を見得ないものである。（通算人口量は必ず都心に對し、人口密度及び交通上の壓力を加へ

る。）

東京計畫としては先づ昭和五年の平均人口を基礎とし、今日の生産計畫に照應せしめ、現人口量三百五十萬を限度と考へる事にした。但し此の人口限定計畫は當然次の如き人口施策を探らなければならぬ。

甲 東京區域の計畫

建築許容地域の設定

健康密度に於て三百五十萬

建築地域による建築許容地域の包接

乙 京濱計畫の一體化

東京計畫への即應、調和

丙 衛尾都市計畫

（或は東京地方計畫）

丁 關東地方計畫

此の中、甲乙は人口抑制面であり、丙丁は人口誘導（但し東京歸屬の人口）面である。

衛尾都市圏は、東京にあつてはその通勤半徑四〇軒内に合致する。大東京のほうちよう力は、第一次に此の圏内の人口を吸収したが、四〇軒内に至つて多少のおとろへを見せて居た。

従つて四〇軒内の都市施設は、此の圏内成立し難いが、此の周邊に至つて漸くその残形を俵たしめてゐた。その中大都市内部よりの居住の逃避が初り、その人口は生活便宜の爲此の都市施設の残形を核として集結し初め

た。

いは、此は中央都市の實質上の影響圈内にあり、地理學上の大都市の一部となりながら、自からの都市結成漸く可能なる地點に都市が結成され出したと云ふべきなのであらう。

此を衛星都市と名づけ、此の描く圏を衛星都市圏とする。此の圏の特質は従つて、

中心都市と日常生活關係を保ちつつ漸く單位都市的な形骸を有つものと云ふ事になる。

従つて、中心都市に關係緊密ではあるが、必ずしも中心都市にあるを要せざる施設が、此の都市にある時、中心都市は人口的に又都力的に何等の出入なく、むしろ状態的にプラスにありと云ふ事が出来る。衛星都市強化の理論はこゝにある。

次いで、關東平野に於ては此の衛星都市圏の外、丁度中心都市との時間距離三時間、行程一〇〇軒の所に行政中心都市が六七ある。此等の都市は業務的には明らかに中心都市と緊密なる關係にあるが、消費施設としては相當の中心性を恢復してゐる。

此は恐らく三時間と云ふ一日往復可能最大限度の位置にある關係上、この地點迄は中心都市の業務吸収が行はれ(それは又當然遠くなる程吸収度が減ずる)たが、消費は漸く中心都市の

大なる覇權を脱し、獨立し得るに至つたと云ふのであらう。

此の消費的な獨立は又、業務施設の集中にも役立って極めて特異なる光芒を保有し得る事になつたのである。

従つて中心都市の人口を徹底的に抑制する手法として、此の外圍都市の業務力を利用する事は極めて有効であると考へられる。此の誘導が關東に於ては關東地方計畫の主要題目となるわけである。

然して以上衛星都市と此の外圍都市との分離は、結局東京計畫に於ては、衛星都市 東京の居住地の分離、東京の生活必需工業の分離 その他 外圍都市 文教施設の分離、東京と關係深き工業の分離、その他

と云ふ事になる。

社會環境の第二段は、特に中心都市の改造である。此に對しては、都市の生活圏の分割が考へられる。云は、從來の無意味なる區劃を改革し、此を交通的に施設的に、一生活單位を爲すまとまりにまとめ、此を緑地等により包み、その中心に(必ずしも幾何學的でなく) 廣場及び社會施設を附置する。出来れば、此の生活圏の中には工場さへ置く。

な點でなければならぬ。配置について環境整備であるが、特に建築に對しては環境整備が望ましい。

娛樂は分けて、社會結合による娛樂 (廣場等を中心) 緑地による娛樂 運動による娛樂 感興地に於ける娛樂 とする事が出来る。

いづれにせよ、それは交通機關等により、環境をおびやかされたり、又自體の放縱なる經營により都人心をスポイルする様であつてはならない。

そこで東京計畫はとりあへず、感興地區を設け此の區域の中の「建築美の維持」、「心身に對する不健康な影響の除去」より進んで、「健全なる娛樂の建設」へ前進する様考へてゐる。

五、文化建設

以上の基礎的な作業の上に文化建設に對する施策が加へられるわけである。此に對しても結局、施設の立地、施設の環境に對する留意が要せられるわけである。

文化施設の立地については、文化の各内容について夫々特異性があるわけ

此の形式により、我々は東京に十一の生活圏を提唱する事が出来る。

復興計畫に於ける生活圏決定の件(案)

- 一、三十五區を十一の生活圏に分けること
- 二、各生活圏の性格は左の條件により決定すること
- イ、一生活圏の面積は約一千万坪人口は三十萬内外(將來)とする
- ロ、同一性格の區は出来る丈同一生活圏に收めること
- ハ、同一交通機關の後背地は同一生活圏に收めること
- ニ、一生活圏には必ず週末中心に値する商業中心を配すること
- ホ、右中心に近接し生活圏中心の廣場を設け、此に此の圏の爲に必要な重要社會施設を附置すること
- ヘ、出来得べくば一生活圏には夫々の運動中心、醫療中心、文教中心を設けること
- ト、出来得べくば一生活圏は一つのまとまりたる都市計畫を有し住居、商業、工業等の地域が適正なる調和を保つこと
- チ、一生活圏の周圍は、綠地帯乃至鐵道等自然たる圍障(乃至地

物)にて區劃せられること、生活圏によつて既往の區を細分する事はなるべくさけること

一、生活圏は將來「市」の如き強力なる行政區域とする

此の社會單位上の構造なくして、文化は生れ出ない。文化程社會共働を求むるものはないからである。

以上について、容器としての都市環境が必要とされる事は云ふ迄もない。偉人は知らず少くも山紫水明ならずして文化は正常な發達を遂げ得まい。

清浄なる都市、美しき都市 とり分け水邊、丘上の綠化、主要點は、建築の留意等は人心を高め、文化建設人育成の準備作業として有効なものである。

東京計畫に於てはとり分け此の丘上綠化を強化すると共に、特別地區の設定による要地都市美化に指を染めた。

四、その第二段階

以上主として一般「生活狀態」の改善についてのべたのであるが、更に進めて娛樂施設の健全化及び教育施設の強化が考へられなければならない。

此のいづれもその施設條件としては適當配置、環境整備が要請される。

本場——上野 早稻田——目白臺 三田——麻布臺 神田駿河臺 大岡山 等の區域を撰定し、此等の地區を、建築的に風致美的に風紀的に整備し、

大學 研究所 學生町 教授町 藝術中心 體育中心 等の内容を適當に配置せる清閑なる環境たらしめんとするにある。

尤も此の場合、人口分散論を照應し専門學校以上の學校を存置する事の可否が問題になるわけであるが、此の場合の大學は必ずしも綜合大學の全校舎を意味するものではない。むしろ、此は大學の解放面の存置であつて、都民日常の教養並に研究發表機關たる事が主體でなければならぬ。

勿論その場合、都市にあるに非ればその存立を得ない部門がある事を拒否するものでない事は云ふ迄もない。

(たゞこゝに現行法制として——特別地區の法規が設けらるゝにしても)

本場——上野 早稻田——目白臺 三田——麻布臺 神田駿河臺 大岡山 等の區域を撰定し、此等の地區を、建築的に風致美的に風紀的に整備し、

大學 研究所 學生町 教授町 藝術中心 體育中心 等の内容を適當に配置せる清閑なる環境たらしめんとするにある。

尤も此の場合、人口分散論を照應し専門學校以上の學校を存置する事の可否が問題になるわけであるが、此の場合の大學は必ずしも綜合大學の全校舎を意味するものではない。むしろ、此は大學の解放面の存置であつて、都民日常の教養並に研究發表機關たる事が主體でなければならぬ。

勿論その場合、都市にあるに非ればその存立を得ない部門がある事を拒否するものでない事は云ふ迄もない。

(たゞこゝに現行法制として——特別地區の法規が設けらるゝにしても)

一 至難ではないかと思はれるのは、
文教基地の強制獲得

である。此の事がなければ、誠に此の事業も未熟ならざるを得ない。以上都市内部の問題であるが、此の他に文教施設の疎開先としても、亦地方文化基地としても、地方計畫的な考慮が必要となる。

東京計畫としては山紫水明なる地域
臨海公園地 三浦半島及び房總半島南端

水郷公園地 利根下流及び霞浦一帯

高原公園地 那須、日光一帯

山嶽公園地 秩父、富士一帯

を選び、此の中に文教施設を配置するのである。

六、都市構造の問題と して——中央公園

以上「文化建設都市計畫」の大意をのべたが、こゝに文化の部門夫々に對する施策と云ふわけではないが、都市構造上の一般問題として都市規模上文化都市と然らざるものがあり得る。例へば、古代バビロニア以前の都市の如き、又東洋の一部の都市の如く城廓を中心として都市を構成する場合、我々は此を文化様相にありと云ふ事が

出来ない。

東京計畫は幸に、こゝに中央大公園を設置し、此を中心の東京となす事が出来る様になつた。

理論的に、機能的に、効用的には別問題としても、表象として心理的に大きな切替が行はれたものと考へられる。

七、文化建設支持施設

文化事業は云ふ迄もなく消費部門である。従つて生産部門の支持なくして存在し得るものでない。又、大都市の文化育成基礎條件としての人口分散の爲にも、生産問題は考へられなければならない。

前者の支持生産としては、

生活必需生産、貿易生産
がある。此等を夫々文化分擔都市にその經營可能な程度に於て與へなければならぬ。

勿論高度の文化施設になれば、國家經營になるけれども、國民文化級のものはその費用の大半を利用者及び地元が負擔しなければならぬ事になる。此と平行する生産を必要とする譯である。

即ち、東京計畫の場合、地方計畫としては、
文化施設に伴ふ生産
を放出しなければならぬ事になる

その第一として衛星都市に對しその性格に應じ、東京の生活必需工業が與へられる必要があるわけである。又、その二としては、外廓都市に工業及び學園が送られるわけである。

尤も、此の場合此等の學校工場は必ずしも外廓都市内部にある必要なく、むしろ外廓都市を母都とし、第二級の衛星都市とし附近某園地の市街を占める事が望ましいのである。

因みに、此の場合外廓都市の衛星都市は、外廓都市を中心とし四五軒園を描く事は困難で、一五軒位を中府としよる。尤も、此等は在來の觀念によるものであるが、日本今後の状態及び關東平野の状況よりして、次の二つの問題が重要となる。

その一つは觀光事業による収益である。此は上來屢々述べ來つた某園地の整備がその効果を發生する。

又その二つとしては、地方工業開發條件の整備として、關東に於ける利根川の開發である。

此れに對し或る聰明なる助言者（米人にしてT.V.Aの關係者）は、上流日光一帯を貯水し、利根の放水を那珂川に流し、利根改修の費用をセイブナと共に水力發電施設をなし、それによつて得たる動力を工業に、貯水を灌漑に利用し、テネンシイ、パレイ計畫同様の効果をあげん事を提唱してゐる。

若し此の事成らんか、利根沿岸は卒然としてライン沿岸の如く開發せられ東京の人口は十二分に調整する事が出来る様になるわけである。

八、結 び

以上、都市建設に於ける文化部門を中心として整理して見た、足らざる所は特に文化建設面に於て大きいと思ふ。それは今後の研究とし、こゝにはたゞ東京計畫の主題とし、その抜ひ方についてのみ述べたものである。

筆者は東京建設局都市計畫課員

石綿スレート新考案募集

日本石綿セメント製品工業統制組合では、新型石綿スレートの新規考案を懸賞募集してゐる。募集の目的たる作品は、文化的實用的な屋根材及び下見材の新規考案品にして、セメントを主として石綿を混和加工し手工業によらず機械生産品に適し、形状寸法等は施行簡易で堅牢なものなること。期限は十月末。賞金は一等一萬圓（一名）二等五千圓（二名）三等千五百圓（三名）。



戦災復興院の昭和二十一年度豫算

師岡健四郎

昭和二十一年度各省豫算は、昨年十二月衆議院が解散せられ、其の後選擧が豫定より遅延せる爲、遂に年度初までに成立するに至らなかつたので、政府は憲法第七十一條に依り前年度豫算即ち昭和二十年度豫算を履行したのである。然るに昭和二十年度豫算は云ふ迄もなく、戦争の遂行を前提として編成された豫算であるので、事態が全く一變した現在、之を其のまま昭和二十一年度豫算として踏襲することは許さぬので、政府は豫算を適宜前明ならしめる爲、従前行はれた實行豫算編成の手段に依らず「改定豫算」に關する法律一案を提出して、之に依り施行豫算から不用とする費額を減じ、又必要とする費額をこれに加へ、其の他必要な調整を施して、改訂豫算を帝國議會に提出し得るの措置並に其の他の措置を講じ、以て新生日本第一年度の豫算たる昭和二十一年度改訂成入成出總豫算案を議會に提出したのである。（七月二十五日）

右總豫算は九月十二日に成立を見たので、二十一年度各省の事業も概本格的實施の運びを見得ることとなつた。改訂總豫算成入は五百六十億八千八百餘萬圓、此の中に前記法律に依り、豫備費として、經濟安定費五十五億圓が計上されて居る。經濟安定費は經濟安定に關する豫算の不足を補ひ、又は豫算外に生じた經濟安定に關する費用に充てんとするものであるが、改訂豫算に計上せられた五十五億圓に依り、公共事業が實施せられるのである。戦災復興院の本年度事業費は、其の大部分が此の費目から支出せられるのである。

今一應經濟安定費より戦災復興事業費として支出せらるべく決定を見た費額を掲げると、

事 項	金 額
復興土地區劃整理	三、四四〇、〇〇〇
事業費補助	三、〇〇〇、〇〇〇
街路事業費補助	三、〇〇〇、〇〇〇
水道事業費補助	三、七〇〇、〇〇〇

下水道事業費補助 五、五〇〇、〇〇〇
危険建築物處理 三、〇〇〇、〇〇〇
事業費補助 三、〇〇〇、〇〇〇
庶民住宅建設費補助 二、五〇〇、〇〇〇
既設建築物住宅化 四、〇〇〇、〇〇〇
戦災官廳建築物 三、三三〇、〇〇〇
其の他復興費 七、六六〇、〇〇〇
營繕費補助 六、六六〇、〇〇〇
其の他 六、六六〇、〇〇〇
計 六〇、〇〇〇、〇〇〇

以上は概ね補助事業として、事業主体は都道府縣、市町村、住宅營團等であるが、其の補助率は土地區劃整理事業十分の八、危険建築物處理事業並街路（幹線）事業四分の三、下水道事業三分の二、庶民住宅建設費、既設建築物住宅化施設費並に街路（幹線以外）二分の一、水道事業三分の一である。

以上の豫算に依り實施せらるべき主要事業の内容は、

(1) 土地區劃整理事業は罹災一二五都市に亘り一千一百万坪の測量及び八

百八十萬坪の汚穢整理地を行ひ、之に伴ひ鐵鋼回收、鉛回收其の他の事業を行ふ。

(2) 前項の土地區劃整理事業に備聯して街路、上下水道の事業が實施せらるゝが、街路は幹線（幅員二〇米以上）四、三七七、〇〇〇平米、其の他街路（幅員二〇米以下六米以上）五、五三〇、〇〇〇平米、上下水道は右街路の新設改修に伴ふ既設配水管の移設其の他配水を圓滑ならしめる爲の工事として七二都市に於て八三、八〇〇米、又下水道は右同趣旨の工事として二九都市に於て八五、五〇〇米を實施する。

(3) 危険建築物處理事業は罹災せる煉瓦造、石造の防火壁、建物、煙突の除却を行ふもので、防火壁、建物の處理面積三三、〇九二坪、煙突一、〇二一坪である。

(4) 庶民住宅建設事業は庶民階級の負擔に堪へ得る低廉賃住宅を新築するもので、住宅營團並に地方公共團體に於て之を行ふのであるが、平均十坪程度のもを二五、〇〇〇戸建設の豫定である。又既設建築物住宅化事業は工員宿舎、舊兵舎、罹災ビル等の移築又は補修を行ひ、之を庶民住宅に轉用供給せんとするもので、二四、〇〇〇戸の供給が豫定せられる。

(5) 戦災官廳建築物其の他復興費及び

營繕繼續事業は戦災復興院直接之を執行するが、戦災復興院並に官營工場の復興又は擴充を行ふものである。

次に是等の事業は前述の如く何れも經濟安定公共事業として實施せられることになつたが、此の經濟安定公共事業計画の目的とする所は、現下の深刻なる失業問題に對する施策として總體に於て年百萬乃至百五十萬の人員を雇ひ更に食糧、衣料、燃料、住居其の他緊急必需品の生産増加を齎し、又は直接生産の増加なきも、國民生活に不可欠の運輸、通信、公安、衛生等の最小限度の要求を充つ等日本經濟再建に貢献することにある。

換言すれば、失業者を長期的復興計畫の一部として生産事業に活用するの目的である。此の趣旨よりして、計畫の樹立に當つては、能ふ限り多數の失業者を有効に起用すべきことが要求せられるのであるが、戦災復興院の上記の事業に於ては延約二二、四九〇、〇〇〇人の勞務が使用せられる見込である。又此の事業に使用せられる勞務者は原則として勤勞者の紹介に依ることとし、貸金支拂は事業主體に於て直接行ふを原則として、己むを得ざる事由ある場合その支拂を勤勞者に委託し得ることが認められる。

尙本事業の施行に就いては各省が當るが、各省が經濟再建の爲此の種公共事業を實施せんとするときは、經濟安定本部に承認を申請することを要し、此の申請に對し、經濟安定本部は經濟再建、生産増加、民生安定の見地より適當と認むるものにつき、資材勞力等の事情をも考慮の上、上記經濟安定費から支出することが承認せられるのである。

新刊紹介

國師嘉彦 厚生と建築

明治維新以來のわが國の經濟の在り方は、チープレーバリーによる海外進出によつて特徴づけられてきたが、敗戦によつて事情は一變してしまつた。今後の經濟構造とそれに規定される生活水準の在り方を明らかにすることは、今日の當面の課題であるが、この問題は世界を覆ふ民主主義の潮に押し出され更にその重要さを加へつゝある。本書はこうした問題を解明して行く手がかりとなるであらう。

先づ戦争を通じて「人的資源」の確保を目指して、わが國の社會政策が厚生政策に脱皮して行つたに於て、勤勞者のための施設も個々の企業内に於けるものから、Social Service condition といつた様な福利施設から、形式的にせよ廣汎な勤勞階級を指した工業政策的な厚生施設に轉化して行つた過程が述べられ、次に勤勞生活の時間的分解、エネルギー、疾患等に關する諸々のデータが紹介され、これ等の結論として勤勞者の厚生住居が集團化した住居として考へ直されねばならぬと著者は主張する。惜むらくは本書は小に過ぎ、各記述の間に連絡を欠き又序文に斷つてはあつたが、計畫並びに設計の

此の點經濟安定費が上述の如く準備費として計上せられて居るのであつて、茲に戦災復興事業費として、六億圓の費額が一應決定を見たこと述べたのは這般の關係に依るのであつて、即ち正式には此の經濟安定本部の承認によつて、支出が決定せられ事業が確定するのである。

斯くて承認せられた事業に支出せられる金額は一應三ヶ月分とし、其の實施状況に依り、更に事業を繼續すること承認せられるが、事業實施方法適當ならずと認められるときは、未だ使用又は契約せざる資金の返還を命ぜられることがあり得る。

以上戦災復興事業費の大部分の説明を終つたが、此の他改訂總豫算には戦災復興費として

一 戦災復興院諸費	三、五五、五三三
二 戦災復興事業費	九、一六、〇〇〇
三 戦災官廳建築費	三、四七、〇〇〇
四 戦災復興事業費補助	六、九七、〇〇〇
計	三、六八、五三三

が計上せられて居る。其の主なる内訳は供給給與、竣功建物調査費、戦災地調査費、機械器具整備費、戦災官廳建築物其の他復興工事費、戦災都市建築物開跡地賃借費補助である。

尙本改訂總豫算成立前、昭和二十一年度第二種備金支出額として戦災復興費一、一七四、〇〇〇圓があるが、之は前記法律に依り改訂豫算より支出せられたものと看做され、即ち新改定豫算に乗り替へが行はれたのである。

(讀者は總豫算編纂課課長)

を根本的に變更する必要があるのではなからうか。生活の文化生活をする者は、十分に生活の分析をせねばならぬ。この點について「住生活」は一般の生活の點を詳細の點まで突込み、これを簡略に述べたものである。生活の點を轉移に述べたのである。生活の點を轉移に述べたのである。生活の點を轉移に述べたのである。



復興都市計畫の概貌 (5)

鹿兒島縣五市町の街路計畫

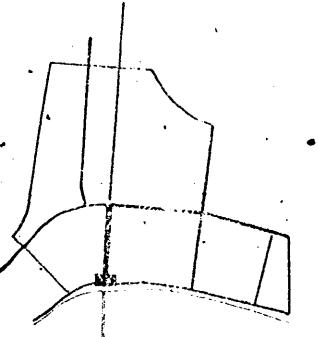
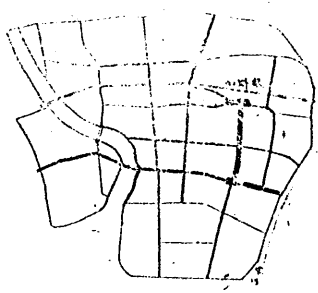
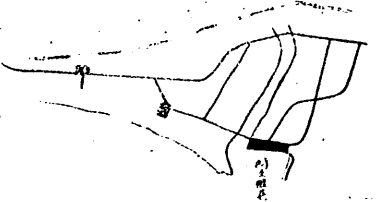
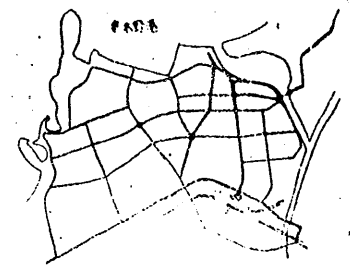
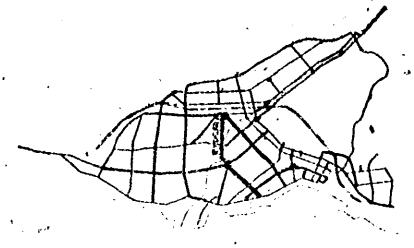
鹿兒島市

鹿兒島市の復興街路計畫に當つて特に考慮した點は、

(一) 中央線が變更すること。(従来の鹿兒島驛が補助驛となり、現在の西鹿兒島驛が中央驛となる。)

(二) 最近特に發展の著しい市の南西地區(甲突川右岸地區)の整備を考ふる。

(三) 將來の鹿兒島港の發展に備へる



こと。

(四) 鹿兒島灣及び櫻島の秀麗なる風景を充分に利用すること。

この主要な路線は幅員三六米で構成される。第一が新しい中央線北側から市の東北地區、即ち現在の中心的地帯に至る路線であつて、之は現在の主要街路となつて居るものである。第二が新しい中央線中央より直ぐ東方に向ふ路線であつて、この路線は櫻島を

見通す方向にあり、將來鹿兒島市の中心街路となるものである。この線は甲突川を渡つた所に面積約一三、〇〇〇平方メートルの廣場を有し、其れより東方港灣方面に向ふ區間は特に幅員五〇米として、中心街路としての態様を充實する。縣廳、市役所等の公共的諸施設銀行會社等の經濟諸機關等の配置は従来の位置にすべきが、或はこの中央街路を軸として構成すべきかは尙研究の要があるが、少く共そう云つた業務的建物(當然堅牢建物)の相當のものが

この街路の沿道(特に甲突川左岸廣場附近)に設置するべきである。

第三の主要街路は現在の鹿兒島驛より、海岸から約四〇〇米位の所を海岸線に平行に走る線であつて、この線は現在の股賑地帯を培養するものである。この地帯は復興後に於ても中心的股賑地帯として存続するものと考へられるが、特に鹿兒島港の將來の發展の場合を考慮するときは、本地區の股賑性、重要性は更に大となるものと考へられ、本路線の使命は極めて重要なるものとなるであらう。尙本路線に附屬して現在の市役所前に於て幅員五〇米の短い街路が一本設けられる。この他市街路網計畫圖(上より、鹿兒島、串木野、阿久根、加治木、垂水

街地のほぼ中央附近を南北に横貫する一本の幹線と、甲斐川右岸の地味を東西に縦貫する幹線との二本の幹線が設けられる。

以上の主要幹線に對し補助線として幅員二五米及び二七米の補助幹線(幅員二七米は軌道を入れる場合)を入り、更に之が補助として幅員一五米乃至二〇米の補助線を入れる。國道は幅員二五米とし、市街地の北邊を大體城山の山麓に沿って配置する。又短距離であるが(延長二〇〇米)城山の入口に幅員五〇米の線道を設ける。

以上の街路網に附屬して驛前に面積約三四、〇〇〇平方メートルの廣場を設け、其の他橋畔等に面積約二、五〇〇平方メートル乃至七、五〇〇平方メートルの廣場三ヶ所を設ける。

串木野町

串木野町は鹿兒島本線川内より南約八杆の地點にある小都市(戦前人口一六、一〇〇人)であつて漁業に依つて立つてゐる。焼失面積約三九七、四〇〇坪、焼失戸數一、二七〇戸の被害を蒙つた。

本町の復興街路計畫としては先づ國道であるが、之は幅員二十米とし大體現在國道の位置に鐵道線路と平行に設ける。これに配し幅員一五米の街路四本を市街地の西側地區(主要市街地部)

に設け、一本を驛裏に設ける。この他萬壽街路として幅員八一—一五米の補助線を整備する。廣場としては驛前に面積約三、五〇〇平方メートルを設け、其の他橋畔等に面積約八〇〇平方メートル乃至三、〇〇〇平方メートルの廣場六ヶ所を設ける。

阿久根町

阿久根町は鹿兒島本線に沿つた熊本縣境に近い小都市(戦前人口五、六〇〇人)であつて、産業的には漁業によつて立つてゐる。街市内に温泉があり、地方的一小中心をなしてゐる。焼失面積一〇五、〇〇〇坪、焼失戸數一、八〇〇戸、町の殆どに被害を蒙つた。

本町の復興街路計畫としては、先づ本町を縦貫する國道であるが之は赤瀬川より小牟田迄を十五米とし、高松橋を經過して建石迄を二〇米とする。この國道の他驛前と海岸とを結ぶ幅員三六米の線道的意味の廣場を設ける。以上が主要街路であつて、他は區劃街路として幅員一—二米級の小街路を整備する。尚驛前には廣場として面積約二、〇〇〇平方メートルを設けた。

加治木町

加治木町は日豊本線に沿ひ鹿兒島縣に面した小都市(戦前人口六、六〇〇人)である。日本酸酵工業會社があり

地方的一小中心をなしてゐる。焼失面積約二五六、〇〇〇坪、焼失戸數七一〇戸の被害を蒙つた。

本町の復興計畫の基本としては、本町を縦貫する國道であるが、之は幅員二〇米とする。今一つの幹線はこれに交叉する驛前街路であつて、幅員三〇米とし、國道との交叉點以東では幅員一五米とする。更に市街地の中央部を南北に貫通する幅員一五米の他の軸を設ける。以上の他區劃街路として幅員八一—一五米の補助線を整備し、廣場としては驛前に面積約六、五〇〇平方メートルを設けた。

垂水町

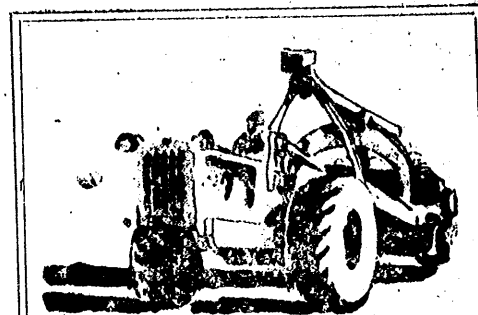
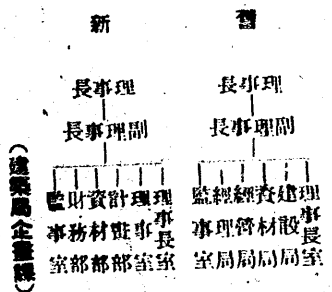
垂水町は鹿兒島縣の東岸にある小さな水産漁業都市(戦前人口五、四〇〇人)である。焼失面積約三二〇、〇〇〇坪、焼失戸數五九一戸の被害を蒙つた。

本町の復興計畫の基本として、棧橋附近に面積約五、四〇〇平方メートルの廣場を設ける。之より東方に幅員二〇米の街路を設け、一つの軸とし、この街路に直交しては市街地の中央部を南北に貫通する幅員一五米の他の軸を設ける。此等の二つの軸に對して幅員八米乃至一—二米の區劃街路を整備する。

住宅營團の機構改正

住宅營團では、かねてから現下住宅問題の重大性と新しい諸情勢に對處するための諸方面について研究中であつたが、このほど機構の改正と人事の刷新を行つた。今回の改正は創立以來の調期的なもので、その方針が營團民主化の機に滑つてなされたところに特筆すべき點があり、今後の活躍が期待される。

改正の主な點としては本部の建設、資材、經營、經理の四局を廢して計畫、資材財務の三部とし、又各支所を支部に変更して部長及び支部長を職員としたこと、新に理事室を設置して局長及び所長たりし理事は、營團の重要問題の處理解決に専従するやうにしたこと、出張所を本部直屬として營團の一體化を圖つた事等があげられる。新舊の組織の概要を圖示すると次のとおりである。



土地整理方式 としての 地券制度の可否

兼子秀夫

第一 地券制度とは 如何なるものか

昨年三月十日の帝都の大空襲で下街一帯は一夜にして荒廢たる焼野ヶ原と化したのであつた。多數の建物は焼失し、都民は難先を求めて疎開、避難に狂奔した。其の當時土地は焼失しなかつたが殆ど無償同様に、土地所有者の救済を如何にするかが問題となり、職災地の所有者等に對する租税の減免及び借地権の進行停止(所謂賑賑化)の措置と共に、地券を以つて之を買上ぐべしと謂ふ議論がなされた。併し此の場合の地券の本質は、所有者の保護を主たる目的とする非常時下

に於ける土地融資であつて、間もなく戦争が終了した關係上實現を見ずして終つたのである。終戦後戦災都市の復興計畫が論議されるに及んで、本論で問題とする土地地券制度が議論されるに至つた。即ち「復興の日本」誌上に東京都計畫課長石川榮權氏が、所謂土地地券制度が土地整理方式として一考に値する問題であることを示唆されたのである。又前本院次長松村光磨氏は特に本問題について熱意を示され、部下である吾々を指導されたのである。此の場合の地券制度は單なる土地買取乃至は強制買上ではなく、土地整理後従前の権利者に優先的に整理土地を拂下けると

云ふ、所謂「紐附買上」である。昨年十二月三十日閣議決定の「戦災復興計畫基本方針」の五、土地整理に於ては「土地整理ノ方法ハ土地區劃整理又ハ買取ニヨリコトシ必要ニ應ジテ地券ノ發行等ノ方法ヲ考慮スル」と規定せられてゐるが、基本方針の地券の性質は如何なるものであるかは同方針中には明記せられておらず、大體に於て土地整理方式としての地券制度を問題としてゐるものと考へる。

公債の例に依る。四、土地地券所有者は政府の指定したる銀行に對し、其の記載價格を以て買上を請求することを得。銀行は直に之を買取するものとす。五、土地地券所有者は銀行又は信用組合に於て、土地地券を擔保として資金貸付を受けることを得。六、土地地券は之を賣買譲渡することを得。但し其の名義書換を爲すに非ざれば、第三者に對しては其の效力を發せざるものとす。七、土地地券發行の土地に擔保權の設定ある場合は、土地地券を以て之に換ふるものとす。八、土地地券發行の土地の在る地上物權は、公共團體に於て之を買取するものとす。九、土地地券發行の土地に永小作權地上權、及び買取の慣行ある借地權、小作權ある場合に於ては之に對し準土地地券を發行するものとす。準土地地券は總て土地地券に準じたる取扱を爲すものとす。十、土地地券を亡失したるときは政府に其の再發行を要求することを得。十一、都市計畫事業實施の結果、政府に於て拂下すべき整理地を生ずるに至りたるときは、其の都市計畫區域の土地地券所有者に對し命令の定むる所に從ひ、競争入札又は抽籤若しくは割當の方法

等に依り譲渡するものとす。整地代金は土地証券を以て納入するものとす。現 譲渡價格と土地証券との差額は、現金支拂の方法に依り計算するものとす。土地証券所有者が準土地証券を所有する者の當該権利の設定を認め、整地の拂下を希望する場合は、該券所有者は他に優先し拂下を受けることを得。

東京都の區の區域、大阪市、名古屋市、横浜市、神戸市其の他勅令を以て指定する市町村の土地証券所有者は、他の土地証券發行の指定せられたる市町村都市計畫區域に於て土地の拂下を政府に希望することを得。

此の希望に付いては政府は特別の取扱を爲すものとす。

十二、土地証券の交換、買入、買入又は其の轉讓、土地拂下の手續等を容易にする爲、特に銀行又は會社を指定することを得。

十三、政府に於て公益上必要ありと認めたるときは、整地は之を土地証券を所有せざる公共團體、公法人、私人に拂下することを得。

十四、土地証券所有者及び準土地証券所有者、整地の拂下を希望せざるときは、土地証券を有せざる者に拂下を爲すことを得。

十五、都市計畫事業實施の爲、其の區域内の土地に於て著しき利益を受く

るときは、命令の定むる所に従ひ土地所有者より負擔金を徴集することを得。

前項區域外の土地に雖も其の利益を著しく受くる者に付いては、前項に準じ負擔金を徴集することを得。

十六、一筆の土地の最少限度を維持する爲、一定金額又は一定面積以下の土地証券所有者に對しては、整地の拂下は之を行はざるものとす。其の一筆の土地の最少限度は政府に於て其の標準を定むるものとす。

十七、中央に地價査定中央委員會、各都市計畫區域に其の地價査定委員會を置く。

中央委員會は土地証券發行の際及び整地拂下の際、各都市町村の標準土地借地權、小作權價格を査定す。

各地方地價査定委員會は各土地、借地權、小作權の價格を査定するものとす。

東京、大阪其の他指定せられたる所に於ては、委員會の數を増加することを得。

委員會には幹事、書記、委員を置く。委員會は事業報告者を委員長とす。

十八、整地の拂下に依る収入及び受益者負擔金は、都市計畫事業の執行の費途に充つるものとす。

土地証券又は準土地証券發行の際土地所有者又は小作權者、借地權者不分明のときは、其の土地証券又は準土地証券又は土地所有權を以て一定期間保管し、尚不分明のときは國庫に歸屬するものとす。

十九、土地証券所有者にして整地の拂下を受けざる者に付いては、事業進行上の状況に應じ五ヶ年以後十五ヶ年以内に其の記載金額を交付す。

此の場合事業成績を勘案し増減金を附加す。(要綱)

以下に於て土地証券制度と土地區劃整理方式とを比較し、其の利害得失を考究して見よう。

第二 土地証券制度と土地區劃整理方式との比較

(一) 地券制度の法律的意思

地券制度は買入即ち所有權其の他の權利の強制移轉を以て始まり、拂下を以て終了する。拂下に於ては整理施行者は地券所持者に對し拂下義務を有し、地券所持者は任意買受權を有する。何人も買受ける場合に強制買受を爲し得るや、制度の本質上疑問である。之に反して區劃整理方式に依る場合は、地券の場合の如く所有權の移轉を伴はず、唯權利の制限に止まる。此の場合に於ては區域の指定を以て始まり、換地又は權利の指定處分を以て終了する。建築禁止等の制限に付いて

は、土地整理である以上兩者共同であるが、地券の場合に於ては整理施行者に全土地所有權等が集合統一せしめられる關係上、土地區劃整理の場合に於て土地整理の實施が取引を害すると云ふ非難が發生するが、かかる非難の發生する餘地は全然ない。地券の取引は土地拂下權の買入であつて、現實土地の買入ではないからである。

(二) 地券制度の經濟的意思

地券制度は老成なる買入資金を必要とする。勿論凍結資金を以て支拂ふことは出来るが、此の場合に於ても前掲試案の如く融資の方途を講じ、又は買入請求のあつた場合は地券を買収しなければならぬとすれば、インフレ促進の危険なしとは云へない。

又地券制度は一時に多數の土地又は權利の移轉取引を人為的に惹起するものであつて、一般經濟取引の原則に反する結果、土地評價の強弱が不常且誇大に表現されることとなる。即ち拂下の場合に需要の多い土地は價值以上で價格が上昇し、反對に需要の少ない土地は價值以下に評價されることとなる。

従つて土地整理後買入價格に整地費等を加算した價格を以て拂下する場合に、競争者がなく爲り損失を蒙る危険性があり、此の場合の損失負擔の責任は整理施行者に在ることとなる。之に反して土地區劃整理方式に依れば、買

上資金も必要ならず、又土地價格は一般經濟原則に従ふばかりでなく、整理施行者は唯土地を都市計畫目的を以て管理するものに過ぎざる故、危険負擔の責任なく、土地所有者が自己の土地の運命に付いて危険負擔の責任を有するのである。

又土地買入は價格如何によつては、地主階級の利益を不當に擴張、前述せる空襲時に於ける買入論を想起せよし、又は抑壓、戦後各國に於て進行中の農地革命の場合を想起せよし、する方便に利用される可能性もある。

又全體的に見て地券制度が動脈硬化し、豫期の如く取引の流動性に貢獻することなくして、徒らに金融機關の倉庫の中に納つて了ふか否か、即ち取引に障害を與へるか否かは、制度自體の理解及び信用の如何に依るものと謂へよう。

(三) 地券制度の社會的意義

地券制度が「紐附買上」でなく、買上のみであれば、土地國有乃至土地公有としての性質並に意義を有するものであるが、地券所持者に優先的に拂下けることを條件とする制度である爲、土地國有又は土地公有は一時的、方便的手段であつて、其の本質は金錢價值に表現された土地再配分の制度である。即ち之を公式を以て示せば次の如くなる

L(整理前の土地) + G(貨幣) = L'(整理後の土地)

此の公式で示される地券制度の本質は、土地を金錢の媒介に依つて再編成すること、即ち純粹資本主義的なる土地再編成を可能ならしめる制度である。従つて後述的、封建的土地所有形態は進歩的、近代的土地所有形態に置替へられる。此の場合に後述的土地所有者は革命的性質を有する。併し乍ら本質的にはブルジョア土地革命の性質であつて、唯再配分過程に於て、土地社會化の理想を行ふことが出来る限度に於てのみ、社會主義的土地革命の性質を一部具備することが出来るものと謂へよう。

之に對して土地區劃整理方式に依れば此の方式は従前の權利者本位、現状維持的土地再編成を行ふ制度であつて後述的、封建的地主と雖も原則として其の權利者として残存し、唯其の所有面積の増減が行はれるに過ぎない。従つて土地は低位利用者に保持されることとなる。此の場合の公式は L' = L + G である。又土地區劃整理方式に依る場合は土地の社會的配分は、殆ど之を行ふ餘地はないのである。

地券制度は土地區劃整理と異り、地券所持して何等かの土地の拂下を受ける期待を有するけれども、公式の G

L'の過程に於てL'の性格は従前の土地の等級、地積等の個性は没却せられ、貨幣に代るべき性格の土地である爲、土地利用者にとっては心理的に不安感が附屬することは避けられない。

(四) 地券制度の技術的意義

地券は所有權其の他の土地の權利を全部掌握するので理想的宅地割が容易であり、又飛換地、無換地金銭清算も當然容易である。又過小割地の整理も同様に容易である。(然し乍ら此の場合の容易性は權利に拘束されることがないことと云ふ精神的容易性であり、現實の問題としては別に換地乃至は代替地の土地フォンドを必要とするとは別問題である。)

之に反して土地區劃整理方式に依るときは、地券の場合の如く所有權等の權利は奪はれておらず、權利として尊重すべく厳然として存在するが故に整理施行者は之に拘束され、區劃整理委員會に於て土地整理の公法上の要請と市民的活動の根據である權利の保護との調整を試みなければならぬ。

其處に稍もすれば土地權利者の聲に壓迫されると云ふ整理施行者の苦勞が豫見されるのであつて、之に對しては聰明なる睿智と都市建設の熱意とが要請されることになる。

於ても従前の土地の地積、等級等に依ることとし、土地區劃整理に近い運用方式を探る場合に於ては殆ど大差がなく、寧ろ手續が無用に煩瑣となるのである。之に反して土地區劃整理方式に依る場合に於ても、理想的なる宅地割換地設計標準の確立に依り殆ど地券に近い理想的運籌も不可能ではないのであつて、要は土地整理の方式の問題でなく、都市計畫の内容が問題である。

(五) 事務手續の簡易性

地券及び準土地証券の發行については、總ての土地を測量し、評價し、準土地証券を發行すべき借地等の權利の存在の有無等を記載しなければならず、一時に發行することは整理施行者にとつて相當厄介であり、事務上の責任は重大である。土地証券を亡失したときは再發行の事務がある。又地券制度を採用する場合に於ては買上及び拂下の機會に再度の評価を行はねばならず、其の事務は相當に困難である。

之に反して土地區劃整理の方式に依れば、土地の權利の調査は整理施行の基礎とするを以て足り手續は簡易である。又評價については整理前及び整理後の再度の評価を行ふことが必要であるが、地券の場合の如く土地、權利の全價値の運命に關するものでなく評價は稍容易である。區劃整理方式の場合

は権利評価で足りる。又地券制度を
探る場合は、拂下の場合に如何なる權
利者に拂下すべきか、即ち土地所有者
と借地権者(土地証券と準土地証券)の
孰れに拂下すべきか、又地區的制限を
設くべきか否かについて相當困難が豫
想せられる。

又拂下方法についても競争入札によ
るや偶然性の多い抽籤の方法を採用す
るや、將又拂下希望なき場合に強制調
當の方法を探り得るや理論的に見て相
當難しい許りでなく、之を實施した場
合の紛糾混濁は豫想するに難くない。
然るに土地區劃整理方式を採用する場
合は換地處分に於ては地券制度の拂下
の場合の如き困難は存しないのであつ
て、地券制度に於ては整理施行者は宅
地制の技術的容易性と拂下事務の複雑
困難性とを交換することになるであら
う。

又地券制度を採用する場合に於ても
建物の現存する土地については其の繼
續使用を認めざるを得ず、かくすれば
整理施行者に於て使用料を徴収しなけ
ればならぬが、其の事務は想像以上に
厄介且つ困難のものとなるであらう。
之に反して土地區劃整理方式を採用す
る場合に於ては、使用料(地代又は借
賃)徴収の事務は個人間の決済すべき
事務であつて整理施行者を煩す事務と
はならぬのである。

第三 土地証券制度の 利害得失

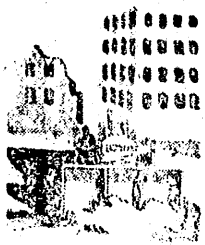
- (1) 地券制度の長所
(一) 自由奔放なる都市計畫、特に宅地
割が可能である。
(二) 飛換地及び過小劃地の整理が容易
である。
(三) 拂下處分に當り合理的なる土地再
配分が可能である。
(四) 土地資本が純粹なる資本形態たる
金錢に換價され、更に再び土地に轉
化する過程に於て進歩的土地制度を
創設し得る制度である。
(五) 地券制度は單純なる收用と異り、
土地又は借地権等の返還(拂下)があ
る爲、土地所有者借地権者等の權利
者は土地を喪失するものでなく、土
地に對する要求は一應満足され得る
制度である。
(六) 地券制度の運用を一都市に限局せ
ず、地方中小都市と結合して運営す
る場合は、地方に分散疎開せんとす
る土地所有者に便利な制度である。

- (二) 地券制度の缺點
(1) 地券制度は單なる買上と異り、拂下
を要する制度なる爲、究極に於
ては其の本質は技術的假裝買收であ
り、且過剰收用の性質を有すること
が根本的缺點である。
(2) 地券制度を採用する場合は、整理
施行者の肩に損失責任が移り、土地
整理の目的のみならず必要以上の
犠牲を拂ふことになる。
(3) 借地権を表示する準土地証券の取
扱が困難であることが致命的缺陷の
一である。即ち從前の土地の所有權
を表示する土地証券所有者が拂下を
受けざる場合は、借地権を何處に設
定復活せしめるや。又借地権は常に
土地所有權の運命に從屬するものと
すれば、土地証券所持者が郊外等の
他の地區に拂下を受けるときは、從
前の地區で拂下を受けんとする、借地
権者の希望は殆ど踏殺されること
なる。
又借地権を從前の地區に復活せし
めるときは、土地所有者は其に拘束
されることとなる。即ち此の場合に
於て拂下の地區選擇の主動權を土地
所有者、借地権者の孰れの側に保持
せしめるや、法律問題としてより
も寧ろ社會問題として決定が難しい
のである。
又所有權と借地権の完全分離を行
ひ、夫々別箇に土地を割當てること
とすれば、借地権の土地所有權への轉
化が要請され、然も現實には土地が
不足すると云ふ問題が惹起されるこ
ととなる。
(4) 土地証券自體の法律性を土地價格
を化體したる手形の如き有價證券と
するが、或は又記載金額に相當する
價格の土地の拂下を受け得る債權證
書とするかの問題がある。若し前者
の立法を採るものとすれば取引は保
護されることになるが、土地整理期

- (5) 抵當証券法が複雑である爲、我が
國に於ては殆ど利用されざる現在、
之より更に複雑なる權利關係を證券
として立法することは妥當でない
考へられる。
(6) 買賣の使用關係の繼續を如何に措
置するか、過剰收用の結果として徒
らに使用料徴収の事務を負擔するこ
とになるのみではなからうか。
(7) 地券制度を採用する場合に於ては
發券事務、評價事務、拂下事務共に
複雑且つ困難であつて、土地整理方
式としての地券制度は勞多くして功
寡いものと謂はざるを得ない。

第四 結 び

以上考究した所に依つて、土地整
理方式としての地券制度の運命につ
いては之を卜し得たものと考へるので
あるが、地券制度論の發散する空氣に
は捨て難い幾多の長所があり、特に其
の雄勁なる獨占性(買上)と、自由奔放
性は土地制度改革の要素を含み、且都
市計畫定立上鼓舞される處が多いので
ある。地券制度は之を別な角度から察
視、分析して之に生命力を與へ現實的
制度たらしめる必要があるであらう。
(筆者は大坂府土木部計畫課長、元職
員復興院地政課勤務、本文は復興院在
勤中の執筆に係るもの)



戦災都市の 復興測量

梅本豊吉

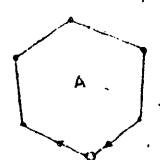
私は今度ジャワがら歸つて来て、本
邦各都市の戦災が、豫想以上に大、且
つ深刻であつたことに驚いた。一時は
呆然自失、天地昏迷の状態であつたら
うと思ふ。幸ひにして今や國民の心も
漸次平靜に歸して、過去の誤れる批判
力を矯正すると共に將來への飛躍を期
して、決然復興事業に新發足しつゝあ
ることは誠々國家の爲め頼もしき限り
で、慶賀に堪へない。

云ふ迄もなく、都市復興の第一歩は
測量の實施である。測量の結果得る所
の基礎成果及び現形圖は、道路溝渠の
設計から地、區、町、字の區劃整理、
小しては住宅園圃の配置に至る迄、
之等の何れにも決定的標準を與へるも
のであるから、此の際行はれる測量は
極めて重要な役割を持つて居ること
を、深く認識しなければならぬと思
ふ。之を、代建築に例を取らば、
恰も土壌の又土壌たるコンクリート基
礎工事にも相當するもので、建築が大

れば大なる程、其の基礎たるコンクリ
ートは其の厚さと深みを増さねばなら
ない様に、測量面積が廣大であり、尚
將來豫想される復興都市が益々壯大と
なり、股盛を極むること必然である今
日に於て、當初の測量も亦夫れ等を見
越して、夫れに順應するだけの精度を
充分持たせて些かの誤りもなき様、慎
重に實施して置かなければならぬ。
又測量の誤りから、一尺一寸の土地が
折角平和に落着きつゝある人心をして
係争の掛橋に追込む結果となる恐れが
充分あり得るからである。

私は本年陸地測量部になつて各種測
量に擔當して來た経験から、此の際斯
界の専門家各位に國民の一人として敢
て一片の苦言を呈したいと思ふ。即ち
建造物の土壌の土壌たるコンクリート
工事にも、更に其の下部に測架を入れ
土壌工事をして充分に念を入れて、更
に萬全の備へを施す様に、復興事業の
土壌工事たる測量にも更に其の土壌が

必要である。
基礎薄弱なる土壌の上に施行せらる
測量事業は危険極まるものはない。
然して復興測量に於て寸度コンクリ
ート工事に於ける測架の役目をなすもの
は基準點測量に外ならない。即ち復興
測量は此の基準點測量に基礎を置くこ
とに依り、始めて其の正確さを保證せ
らるゝものである。
精度の比較と云ふことは、實は難し
い問題である。例を極めてありふれた



多角測量にとれば、閉塞差の小さいも
のが高精度なることは一般の常識であ
るが、同一人、同一器械、同一距離で
ありながら、AはXY共に五厘短、B
はXが五厘、Yが八厘と出た場合、
Aの方がより高精度なりと即断す
ることは慣まなければならぬ。何故
ならば此の判定は尺が測量着手前厳正
に檢定されて居るか否かに依つて定ま

る問題であるからである。假に購入常
時に檢定値を盲信して尺長三〇米のも
のが實際三一米であつても、測角さへ
正しければAの場合に於ては、びつた
りと閉塞するであらう。之に反して
Bの場合に於ては閉塞差が最大に表は
れて來る爲め、距離千米もあれば三〇
米など、云ふ度外れた大きな閉塞差を
示すことになる。
此の様なことは専門家にとつては極
めて月並な常識であるが、實は専門家
自身も從來屢々此の過誤を繰り返して
居る。
況んや測量目的に順應した精度の撰
擇に至つては、經驗豐富、識見高邁の士
を俟つて初めて可能なる問題である。
そこで私は復興測量實施に當つては、
其の都市が先づ此の事實を果し得る可
能なる士を撰ぶと共に、之に萬端の信
頼を寄せ、其の忠實なる手腕を發揮
せしむることが極めて肝要であると信
ずる。

復興測量は、其の都市が地球上何れ
に位置するかを明確にすることから始
まる。即ち陸地測量部三角點を基準と
して戦災地全地域に亘り、少くも一平
方料に一點の測架を以て基準點を設置
し、嚴正なる三角測量を實施して其の
位置を確定し、其の得たる確固不動の
基準點を基準として正確なる多角測量
を行ひ、其の閉塞誤差を吟味の上、各

多角節點をして、正確に位置せしむることに依り建築の土工事たるコンクリート工事が完成されるのである。尤も之が爲には作業者の優秀なる技術と使用器械の精密なる點檢、殊に使用尺の厳正なる檢定が不可缺の必要條件であることは言を俟たない。

これからは所謂本格的建築たる平板測量に移行するのであつて、確固、不動の基準點を基礎として細部測量を實施するならば、假令萬一或る區間に不慮の誤差があつたとしても、誤は其の局部に止まり、決して他に影響を及ぼすことなく、收拾のつかない結果に終ることなどは絶対にあり得ない。

先般私の關係してある會社では八王子市全域の委託測量を完成し現在東京都の一部及び前橋市全域の委託測量を實施中であり、近く清水市全域の委託測量を開始せんとするが、何れも此の方法を採用して所期の目的を達成しつゝある。私は以上の如く、當初の測量が其の構想に於ても、其の精度に於ても、悔を百年の後に悔さぬものであつて欲しいと云ふことを念願するものである。寧ろ其の都市の隆盛と明朗振りが當初の復興測量に踴躍すると云ふ景観を期待したいと思ふ。

本邦に於て戰災こそ今回が初経験であるが、天災地變は屢々経験済みである。即ち關東、丹後、伊豆、鳥取等の

大震災、櫻島の爆発、三陸海嘯、其の他が數へられるが、當時は陸地測量部が主體となつて、獨自の立場から、若くは復興院其の他と協力して活動したことは顯著なる事實であるが、今や戦災都市は全國的此のやり方では恐らく其の終末に於て測量誤差累積の結果、後續諸工事に大なる障礙を來し、折角の努力も報いられず、之が經費も總て無駄使ひに終らないと誰れが保證し得るか。

最近時代の波に乗つて、地方會社にして測量事業を一翼とするもの、或は測量を専業とするもの等漸次増加しつつあることは事實であるが、而し其の中には随分如何はしいものが存在して居ることも又事實である。須らく都市に於て復興測量を民間會社に依頼せらるゝ場合は、良く其の會社の内容、實績及び擔當技術者の關係を調査の上、此の重大業務を擔當せしむる標準處せられんことを切望するものである。尚私は當局に對し直營測量はもとより、斯界の優良なる會社を擁護し之を擁護して測量事業の確實、並に其の促進を圖らるゝ様、又民間會社に對しては苟も受益を第二義的に扱ひ、眞底から國家再建に奉仕する意味に於て飽く迄も技術に忠實であつて欲しいと云ふことを要請するものである。従りに請負單價の低率を裁ひ、所謂技術の切り賣りを

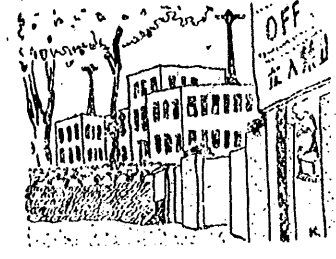
行ふ如きは、自他共に國家百年の爲め厳に自戒せなければならぬ問題である。技術は生きて居る、これを死物扱いにして其の名を汚す如きは、技術者の假面を被た異端者に過ぎない云はざるを得ない。

(筆者は八洲興業 參事、元陸地測量部 元員、佛印國 境測定委員、元ジャワ測量局長)

戦災都市家舍及假小屋數調 (八月號掲載の追加) 建築局住宅課

縣名	12月調査戸數	6月末調査戸數	調査人員	内		1月平均居住人員	備考	
				都市名	戸數			
宮城	100	95	382	仙台市	77	308	4.0	家舍34 假小屋43
				栗原市	18	74	4.1	家舍15 假小屋3
				岩手市	95	382	4.0	家舍49 假小屋46
				山形市	785	3,376	4.3	
				秋田市	453	2,038	4.5	
				高松市	79	285	3.6	
				知本	105	不明		追加
				本居	15			
				土佐	15			
				水戸	10			
計	5,359	1,557	6,081		3.9			
計	131,971	111,068	473,062		4.2			
計	137,330	112,625	479,148		4.2			

技術研究所



だより

一、序言

戦時中雪に關聯した問題で最も活潑に研究が進められてゐたのは、高々度飛行に關する積氷の問題と、積雪地の飛行場を對象とする除雪、壓雪の問題等であらう。従來多雪地方の都市に於ける交通、經濟、衛生等一般生活に於て、市民蒙る有形無形の被害は極めて大であつて、年々累積すれば莫大な量となるのは衆知の事項であるが、未だ之に對して組織的、綜合的に對策の検討を行ひ、解決に努力せられた例は多く聞かないのである。

勿論一部に於て進められた個々の問題に對する研究の成果は極めて價値多

多雪地方戦災都市復興と雪の研究

多雪都市復興計畫研究委員會の紹介

研究員 長 澤 誠

二、委員會の趣旨及び方針

きものもあらうが、實用普及化には途未だ遠く、更に之を都市構築と云つた綜合的問題に適用しようとすれば、尙埋めたる可き數多の部門が存する事が氣付かれる。

敗戦後の苦惱の中から將來の光明をはるかに見詰め乍ら、祖國の平和的再建に努力せねばならぬ現在に於て從來の研究成果、特に前述の如き戦時中の隠された研究の結果等は、總てを擧げて民生の復興に導き入れねばならぬと考へられる。

日本雪氷協會は右の趣旨に添ひ從來の研究成果の總てを擧げて之が實用面への具現化を目指し、茲に本院總裁宛「多雪地方戦災都市復興に關して」建議されたが(復興情報、二十一年六月號發表)、當研究所に於ても之に基き、同協會と協同して「多雪都市復興計畫研究委員會」を組織し、關係權威の方々にも御協力願つて、從來の個々の雪の研究を如何に綜合し、又之を如何に多雪都市構築の面に適用するかの問題に對し努力を致しつゝある。

「多雪都市復興計畫研究委員會」(略稱「R・I・K」)の研究方針と云ふか、趣旨は概ね次の三點に集約される。即ち

(一) 個々の研究事項に對する既往研究成果を綜合取極める。

(二) 右の業績を擧げて、日下進捗中の土地利用其の他多雪地の都市復興計畫中に強力に導入、具現化する。

(三) 右の結果更に埋めらるべき部分に就いては、綜合的觀點よりの研究を實施する。

特に第三項は本委員會の設置せられた重點とも稱する可く、一應の成案の急がる所以であつて、委員會の政治的動きと共に現地との緊密なる連絡、と云ふよりむしろ現地機關の活潑な自主的左動きの必要が痛感される。

本委員會の對象とする處は名稱の示す如く多雪地であつて、戦災都市復興に當り雪に基く特殊條件の顧慮を要す

三、委員會の構成及び研究内容

委員會の構成は固定的なものではなく必要に應じて變更されるが、現在は概ね左表の様になつて居る。

委員長 湖委員長 第一分科會 第二分科會 第三分科會 幹事

委員長は雪氷協会長長平田徳太郎氏
副委員長は理研所員、雪氷協会理事長
の黒田正夫博士である。各分科會の分
擔は去程明瞭ではないが、第一が主と
して土木、第二が建築、第三が電力、
通信等、施設關係となつて居る。特に
前記の如き意味から長岡市を對象とし
る具體的問題の研究、作案、審議等の
務には委員中の關係者で長岡小委員會
が組織されてゐる。委員は雪氷協会、
本院、及び技術研究所關係者の内外務
省、運輸省、氣象省、各大學、特に現
地の擔當者に御参加願つて居り總數四
十二名に達し、幹事は本院、雪氷協会
側及び技術研究所より各一名宛出て頂
いて、主として事務的な御世話をお願い
してゐる。

擬て、本委員會で採り上げてゐる研
究項目を述べる前に、之等研究調査事
項の實施要領に關して一言すると、先
づ緩急に應じて之等を三つの段階に分
けて考へてゐる。即ち
(一)長岡の都市計畫を對象とし特に
急を要するもの
(二)長岡を對象とするも第二次的な
る事項
(三)一般的事項にして調査研究に時
日を要するもの
であつて、現在は(一)及び(二)に全力が注が
れてゐるのは前述の通りである。調査
研究事項を次に一應羅列してみよう。

委員は雪氷協会長長平田徳太郎氏
副委員長は理研所員、雪氷協会理事長
の黒田正夫博士である。各分科會の分
擔は去程明瞭ではないが、第一が主と
して土木、第二が建築、第三が電力、
通信等、施設關係となつて居る。特に
前記の如き意味から長岡市を對象とし
る具體的問題の研究、作案、審議等の
務には委員中の關係者で長岡小委員會
が組織されてゐる。委員は雪氷協会、
本院、及び技術研究所關係者の内外務
省、運輸省、氣象省、各大學、特に現
地の擔當者に御参加願つて居り總數四
十二名に達し、幹事は本院、雪氷協会
側及び技術研究所より各一名宛出て頂
いて、主として事務的な御世話をお願い
してゐる。

A、基本的調査事項
1 氣象關係 雪に關する統計、特
に冬季の雨と風に關する諸統
計

2 地 勢 一般地勢、地質の外
に雪捨て場又は流雪溝に關聯す
る河川の性状、又雪融時の狀
況等充分調査を要する。
B、一般事項
1 雪を對象とする場合の都市形態
と建築形式との關係
2 道 路 冬季交通、除雪等
を考慮する場合の路線及び構
造の特性
3 上下水道 右と同様左事が首へ
るが、特に下水道は道路の雪
處理と關係する
4 綠地及び空地 雪捨て場を對象に
含める場合如何に計畫するか
の問題
5 流雪河溝 現地の地勢、特に河
川、水源等と關係する。従來
鐵道獨占のものに關しては充
分經驗が積まれてゐる。
6 建 築 多雪都市の建築は尚
研究すべき問題が多い。建
築規模形式、構造(屋根勾配
等)、衛生、更に住む方の問題
等がある。
7 雁 木 冬季歩道交通の爲に
便なる事は勿論であるが、今

尚是非の論議もあり、公私設
區別等問題がある
8 施 設 通信線、電力線等の
雪に對する保護から、更に交
通保安の問題等がある
9 除雪器材料及び方法等主として
技術的問題が取扱はれる。
特に除雪の簡易器材等研究の
分野が廣い。又降雪に關して
も交通問題の進展に伴つて、
戦時中の經驗が生かされるべき
である。
10 資材及び經濟關係、雪の爲の特
殊施設、又除雪等に伴ふ費
用及び資材の問題が一般的觀
點から取扱はるべきである

以上の研究調査事項は之を要約すれ
ば、一般の降り積つた雪、屋上の雪、
道路上の雪を如何に巧く處理するかと
云ふ廣義に解釋した「雪處理」の問題
として動態的に把握すべきであつ
て、之には人工的に雪に對抗せんとす
る立場と、「柳に風」式の消極的自然
的に雪の力に對應しつゝ處理せんとす
る場合との二つの立場に分ける事が出來
る。經濟的資材方面と照合しつゝ、此の
方針を何れに定めるかに依つて、雪處
理は其の具體的方法のみならず都市形
態に迄大なる變化が持たされる。

四、將來の企圖
從來見聞し、又實際に關係し來つた
雪關係の研究實驗は多くは個々の問題
を對象とし、あるので、前項の各研究
項目を綜合的に都市に適用してみよう
場合には、恐らく未解決の分野も幾見
され、更に突込んだ研究の必要が氣付
かれると思ふので、かう云つた綜合的
問題こそ斯かき委員會で採上げる可
きだと考へられる。
其の意味で今冬は特定の多雪都市を
對象とし市街の一部に試験地帯を設定
し、現地一般市民の啓蒙と伴つた意味
も含めて敷地割と雪處理の關係から建
築、流雪溝、又道路の除雪等冬季を
通する觀測、調査、實驗を實施して見
るのが一番有效ではないかと考へてゐ
る。除雪等にしても、現状よりして
完全な機械化は勿論困難であらうが、
更に簡易器材にして適當なるものが考
慮されるであらうし、周邊道路との多
季交通の綜合的な聯繫性も併せて考へ
られねばならない。
斯かる委員會の意圖に對しても、既
述の如く關係各位の御注意、御援助が
最も切望されると共に、委員會の圓滑
なる運営と其成果を期する上には、ど
うしても現在の最大障礙たる資金の面
が上手に解決される必要があるので、
吾々としても此の踏更に努力をつくす
積りではあるが、一般の理解ある御援
助を特に文末を借りて御願ひする。

現地 報告 復興の歩み

名古屋市

昭和十九年十二月二十三日を始とし
大小三十九回の災害を蒙つた名古屋市
は罹災面積に於て壹千六百七十七萬五千
余坪(市總面積の約四分の一)、罹災人口
に於て五拾貳萬貳千余人(市總人口
の二分の一)となり、しかも市の中樞
部たる都心部の燒失、大工場地域の爆
撃は、大商工都市としての面影を全く
失はしめたので、此の燒野ヶ原を如何
に復興するかは本市として一大問題で
ある。
終戦後、當名古屋市は直に復興計畫
樹立に着手し、昨年十月官界、政界、民
間及び學識經驗者を網羅する復興調査
會を組織し、三十餘名の委員を委嘱し
各般の綜合調査を進めて居つたのであ
るが、政府は全國戰災都市百十九の都
市町村を對象とする戰災復興計畫基
本方針を昨年十一月閣議で決定せし
れ、更に本年一月復興院に於て關係都

府縣の主務部長、課長及び横濱市、名
古屋市、大阪市、神戸市の主務局長課
長を招集せられ復興事務につき指示せ
られたので、「市域に於ては天川、川
庄内川に圍繞せられたる區域を市域と
し、(二)人口に於ても以上の市域を考へ
空地地區を考慮するとき約二百萬人
を抱擁し得るも、現在としては約百萬
人を目標とし、將來之より増大するも
二百萬人に到達する迄は交通其他に
混雑を生ぜしめないといふ大方針の下
に計畫を進めて居る次第である。
(三)復興の根幹を爲す幹線街路について
は、去る五月三日内閣より都市計畫愛
知地方委員會の審議に附せられ、六月
五日同委員會で決定せられたので、近
く内閣より認可せらるゝことと思ふ。
而して之が計畫は從來の計畫に提はれ
ず新しき構想によつて定められたので
あつて、街路の等級幅員は(一)廣路、幅員
四四米以上(二)一等大路、第一類幅員三
六米以上、第二類幅員二九米以上、第三
類幅員二三米以上の三類、(三)二等大路、

第一類幅員一八米以上、第二類幅員一
五米以上、第三類幅員一三米以上の三
類、(四)一等小路、幅員七米以上とし、
其他は以上で定められたるものを除
く外街路は大正八年十二月内務省令第
二五號街路構造令の定むる所により
築造することゝなつたのである。
又幹線街路は四拾貳米、之が延長三
六七・三〇米となるのであつて、幅員
一〇〇米の久屋町線、矢野町線と並
し五〇米幅員の城外線外八線、三〇米
幅員線外七線、一三間半幅員の兒
玉線外七線、一三間半幅員の八熊線外
九線は何れも本市復興の基礎とするも
のであるが、尙此の外補助幹線は五十
七本延長一〇二・八〇九線定して居る
のである。尤も是等の街路築造に伴
ひ、幹線街路の交叉點には廣場を設
け、又商店街、盛場等には停車場も設
けて混雑を防ぎ、更に又道路附屬物は
可成地下埋設に爲す計畫であるし、既
設幹線街路は地下埋設物の關係上廢止
することなく幅員其他により改良
し、電車街路は總て三〇米以上に擴幅
し歩道は五米以上にする豫定である。

都市計畫區調整は、是又五月三日
内閣より都市計畫愛知地方委員會の審
議に附せられ、六月五日同委員會で決
定せられたので是又、近く内閣より認可
せらるゝことゝなる。
土地區劃整理の區域及び面積は、中
區の全部、東區、熱田區、千種區、北
區、西區、中村區、昭和區、瑞穂區、
中川區、港區及び南區の各一部で約壹
千參百拾拾萬坪である。而して街路
は都市計畫として決定するもの、外土
地の狀況を精査して其の配置を定め、
其の幅員は特別の事情ある場合を除く
外總て六米以上とする。又公園綠地は
土地の狀況を精査して適當に配置し、
更に副地は特別の事情ある場合の外商
店、住宅、工場、建築に適應する線決
定し、裏界線は可及的直通せしめ必要
に應じ裏口道路を設け、官公廳及び學
校敷地は土地の狀況を精査して其の位
置を決定し、既定の都市計畫土地區劃
整理中本計畫と重複するものは之を廢
止することゝなつた。而して此の區劃
整理區域は本市の復興計畫實施の基礎
を爲すので、之が實施には重要罹災地
域及び之と關聯する地域を決定せられ
たのである。
此の外地區、現行の工業地區、商業
地區及び住宅地區を再檢討する必要を
感じて居る。即ち工業地區の如きは今
後は工業が主體となるので、從來の
重工業とは趣を異にし住宅の如き適當
な變更を要すべきではなからうか。又
商業地區の如きも地區として與深く一
地區を指定するよりは幹線、補助幹線

添ひの一割地を以て指定することが事實上適當でなからうか。又公園緑地であるが、自然公園、運動公園、普通公園を適當に整備し既設のものは此の際大々的に擴張し、又學校、圖書館、公會堂、神社佛閣等の公共施設も之を認め、更に小公園、近隣公園としては既存の十ヶ所は擴張整備し、又六ヶ所は新設せんと計畫中である。更に市内九十八勝區の學區單位には三千坪位の兒童公園も考慮して居るのである。

緑地は従来の防空地を大體基礎とし、東部は大體従来通りとし北部は一部變更し西部は低濕地であるので、大部分現在の農耕生産緑地として保存する計畫である。

墓地は八事、覺王山の市有墓地の外寺院に直屬する寺有墓地五七九ヶ所あり、其の内二四九ヶ所戦災を蒙つたので是等は此の際幹線街路の設置、區劃整理施行と關聯して東山、大高、横井山の方面に各移轉せんと考慮中である。

市内に高速度鐵道を敷設することは度々市民より要望せられて居つたが、今回之が實現を期し南北に一本、東西に一本設置し名古屋市と關係を有する衛生都市との連絡を能率的ならしめんと目下之が手續進行中である。

運河は現在中川運河のみであるが、堀川、新堀川も運河の效用を兼ねて居

るので是等は西部の荒子川、東部の山崎川改良化に伴ひ小運河を築き入れて電車及び自動車交通の補助を爲さしめる計畫である。又一面矢野町線(一、〇〇米街路)の新設に伴ひ堀川、新堀川を連絡する運河も新設し多年の懸案であつた河川の淨化も圖る豫定である。

本市の復興事業は本年度より五年間に施行する豫定で、本年度は都心部を行ふ豫定であるが、殊に區劃整理の事業は復興事業遂行の根幹を爲すので、本年度内には區域全域の現況測量を完了すべく全力を挙げて目下進行中であり、又換地豫定地についても都心部四百八十三萬坪は何れも本年度中に決定の意氣込である。更に其の他の區域に付いても希望によりては使用地の假決定を爲すことの出来る様なことも考へて進行中である。清掃整地工事も四月二十九日には起工式を挙行し、都心部よりブルトーザ五臺を以て整地に全力を注ぎつゝある状況である。

市内電車は車輛、變電所、電線、電車線、電柱、軌條、橋梁、建物等相當大被害を蒙つたので目下之が鋭意進行中である。

教育施設 國民學校は十七校、中等學校、專門學校は九校焼失したが、殘有校に收容し二部又は三部教授をなし或は會社、工場、元兵會を買収又は借受けて授業を再開して居る。

醫療施設 一三三あつた病院及び診療所は戦災により一時は五五に減じました。七月末現在九六に増加して居る。傳染病の猖獗して居る今日二箇所の市立病院に傳染病棟を増築強化しつゝある。

水道、電氣、瓦斯、電話 水道、電燈は、住宅の建設に伴ひ給水管及び假電柱を引込み現在日常生活に支障はない。瓦斯は資材不足のため一部復舊して居るのみである。電話は戦災前三千本あつたが現在六百本復舊して居る。水道、電氣、瓦斯、電話は復興都市計畫に基づき、配管線施設を再建整備する計畫である。

交通關係 工部川崎の交通は臨港工業地帯との連絡が主で、従来省線、東京急行、市電、バスがこれに當つて居た。市電は全滅的打撃を受けたが市當局の努力により復舊を完成し、現在市民の足を確保すべく輸送力増強の計畫を持つて居る。

バスは車輛補充困難のため一部幹線を再開したのみである。

體育娛樂施設 富士見公園野球場及び大師公園プール(五〇米及二〇米)

意進行中であるが、資材人手不調滑の爲豫定の通り復興出来ないのである。然し凡ゆる苦難を克服し目下平均二八〇車輛以上の運輸を見つゝある現況である。

學校は國民學校八九校、中等學校五校、幼稚園三園罹災を爲したので、是又復興に着手するも財政の爲豫定の如く進捗せざるは甚だ遺憾とする次第である。

水道は戦災前一日最大給水柱三三、八〇〇立米であつたものが、戦災後は一九〇、〇〇〇立米に低下し是が機能も一時は不可能に近き状態なりしも漸々復興を圖りたる結果、現在では戦前の八割程度迄上げせしめたのであるが漏水が多いのは之が遺憾とする次第である。

其の他の公共施設物は相當被害を蒙つたのであるが、急を要するものより復興に着手し、既に建方の終了したものが又工事中に屬するもの、又工設計中に屬するもの等ある現況では是又可及的復興すべく鋭意努力中である。

復興事業に對する經費は拾壹億四千參百餘萬圓(電車、學校、其の他の公共施設物關係經費、年度別は別途)を以て本年度より五年間に行ふ計畫であつて、本年度事業費は既に市會の協賛を経て壹億七百七拾五萬餘圓

を計上、測量、清掃整地、障害物除去、街路築造、育樹事業、上下水道等の各工事を進めんとすべく居るが、政府の豫算節減、資材不足は事業遂行上一大障礙を來して居る次第である。終りに復興事務は本年四月一日より復興局を設け整備部、土木部、建築部の三部十二課に分ち、外に検査室を設けて企劃統制及其の他の事務を處理し鋭意復興に邁進して居る。

(六月十三日、名古屋市役所)

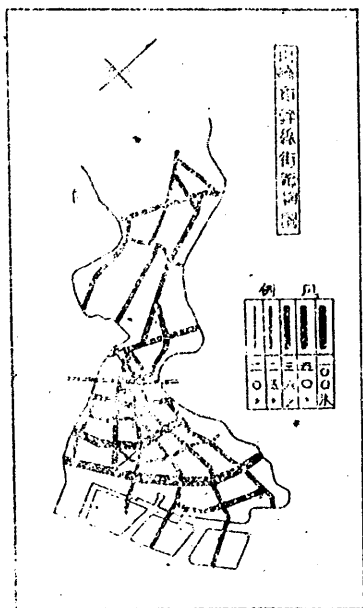
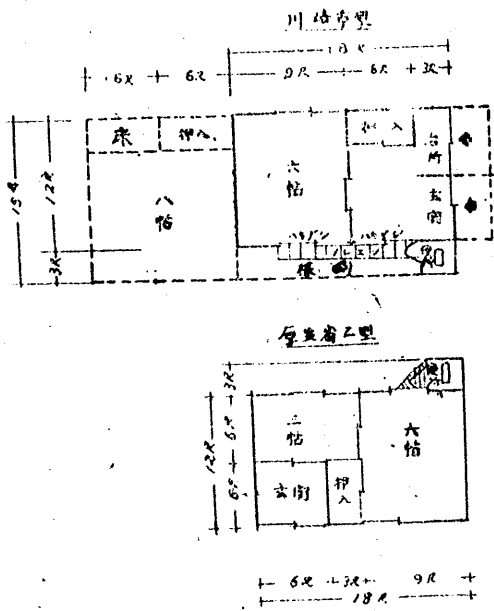
川崎市

戦災の概要

四月十五日の戦災で舊川崎市域は殆ど全焼し、七月十二、二十四日の戦災で多摩川より臨港にわたる工場地帯は徹底的打撃を受けた。その罹災面積は五二萬坪、焼失家屋三五、五四二戸、戦災者一五五、四三六人である。

復興都市計畫

都市計畫の構想は工部「川崎」の再建で舊市域九百萬坪のうち二百四十三萬坪(二七%)を工業地帯とし、主として臨港地帯である。幹線街路は幅員二〇米から一〇〇米まで總計二〇本で、川崎驛を中心として放射線狀に計畫して居る。川崎驛に一萬八千坪、岡西口に六千三百坪、大師驛に千二百坪



を復舊整備して現在盛に利用されてゐる。川崎驛前に娯楽街を設定し現在映画館四が建築されてゐる。

復興の障害

資材、労力等全国的共通の隘路であるが、運送力の関係上特に中間都市に比して困難な立場にある。
市中樞部の復興は、川崎驛の擴大(列車の停車)、河岸貨物驛の擴張等の計畫發表により急激なる地代及び権利金の高騰で建築意欲を著しく阻害してゐる。次に臨港工場地帯が軍補打切りにより平和産業轉換に對する見通し難も一因である。

(八月五日、川崎市役所復興部)

凸版は川崎市幹線街路網並に簡易住宅平面圖(川崎市型、厚生省乙型)いづれも六・二五坪、川崎市型の點線は増築限定至)

尼崎市

當市の空襲は前後七回にも及び、最終の空襲は昨年八月十日であつた。その間罹災の死者は四三、二八二名に達した。しかし、罹災者はその間復興又は同居してゐたので、終戦直前に空襲を受けた都市とは多少差を異にし、市内の住宅のない家族数を調査した處本年一月三、六九七、二月三、五九二

三月三、一三一、四月三、六五九、五月三、五二一各世帯となつてゐる。之に對し今後六ヶ月間に建設計畫の家屋は八五〇戸である。

市當局では市民の食糧問題を深く考慮して商店街建設計畫を立て、現在杭瀬、潮江の商店街は約五百戸が着々建設進捗して近く開業の豫定である。工場方面も本市は水路の便がよいので、工場復興も捗つてゐる。

復興都市計畫は市、しても復興を急ぐので、尼崎市戦後復興事業計畫委員を作り、市域、市街、緑地、廣場、運輸交通、港灣、保健、厚生、教育、文化、慰安施設、産業經濟行政等戰災復興の他に、本市が地盤沈下により年々水害に苦んでゐる爲水害復興も考慮の上、委員に於て數回討議の結果、本市案を複製し兵庫縣復興専門委員に提出し街路幹線網は内示を得、地城、公園、補助幹線道路等も近く決定の豫定である。

その間の清掃整理は着々進捗して市民農園となり、各所に綠地帯を作つて居り、又工事は街路境界杭並に土地區劃整理區域決定を待つ前の申請書作成、測量にも着手してゐる。然し、復興補助の少額や資材努力の不足、勞務者の食糧問題が復興の障害となつてゐる。
(六月七日、尼崎市土木部計畫課長 師藤本文彦)

戦災復興院幹部一覽表

總裁	阿部美樹志
次長	重川忠保
庶務課長	師岡健四郎
技術研究所長	藤田金一郎
總裁官房勤務	三浦義男
局長	大橋武夫
計畫課長	岩永賢一
土木課長	中島時雄
施設課長	北村徳太郎
局長	中田政美
企畫課長	百田正弘
監督課長	伊東五郎
住宅課長	保岡豊
警備課長	中榮一徹
局長	財津吉文
地政課長	町田稔
整地課長	鹿士源太郎
工務課長	町田保
部長	藤原有
總務課長	堀野好
建設課長	堀井啓治

建設課長	安田清
設備課長	吉田安三郎
横濱出張所長	鈴木九萬
仙臺出張所長	大江晃
京都出張所長	吉岡範武
英田出張所長	服部恒雄

後記

以先月號に新宿地區を紹介した帝都復興計畫圖案は、引續き深川中小工業地區を掲載の豫定であつたが、製版の都合により一月延ばした。深川の次は吉阪隆正氏の銀座觀望地區の豫定である。
本次號から二回に亘り、内務省の復興國土計畫要綱の全貌を紹介する。
今八月號遅延の影響から、今月號も豫定の様に發行出来なかつた爲、記事の中には執筆の時より相當時間的開きがあるものもあるが、今後は逐次發行を早めて、之を矯正する心算である。

復興情報 九月號 (月刊)

昭和二十一年九月十日印刷
昭和二十一年九月十五日發行
編輯發行人 師岡健四郎
印刷所 築地石川印刷所
發行所 戦災復興院
電話(57)五六三三、二六